

平成26年第3回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成26年6月13日(平成26年6月3日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成26年6月24日(火) 午前9時30分
散会 午後4時31分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	服部 導士	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	飛弾 智徳
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原 賢二
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	河野 義則
教育長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘	生涯学習課長	能美 恭志
監査委員	實田 譲	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成26年第3回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成26年6月24日(火) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成26年第3回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成26年6月24日(火)

—— 午前9時30分開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。ええ、本日も、ええ、暑うございましたら、ネクタイまた上着ははずされて結構でございます。ええ、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番大屋議員、9番中村議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。1番漆谷議員、2番大和議員、3番瀧田議員、4番平野議員、5番宮田議員、6番中村議員、7番石橋議員、8番大屋議員、9番日野原議員、10番亀山議員、以上10名です。それでは通告順位第1号、漆谷議員登壇をお願いいたします。

- 漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

- 議長(山中康樹) 7番、漆谷議員。

- 漆谷議員(漆谷光夫) 皆さんおはようございます。7番議員の漆谷光夫でございます。ええ、私は6月の定例議会におきまして、初めての1番バッターとしてここに立たさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。ええ、質問に入る前に、ええ、8・24の災害における復旧につきまして、ええ、災害復旧対策本部の皆さん、そして復旧の現場で暑い中、毎日ご苦勞をおかけしとります建設業の皆さん、本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。それではこれから、事前に通告しております二つの私の質問について質問しやしてもらいたいと思います。まず1番目の質問でございますが、ええ、これから始まる人口減少、ええ、この人口減少は今新聞、テレビ、雑誌等で非常に扱いがおおなっております。やはり人口問題というのはこれからの日本あるいは我々の住むこの地方、自治体において、非常に大きな影響を及ぼすことが考える、られるからでございます。ええ、島根県の人口も一時93万人と言われた人口がですね、今年の発表では70万人を切りましたという報道がなされました。また中央の国におきましては、ええ、日本の人口をですね、50年後1億人を維持しようと、1億人を維持を、維持しなければ日本が成り立たないということだと思っております。それに加えて、骨太の方針においては、少子化対策が盛り込まれました。また日本創生会議においては、全国の半数の自治体において、2040年、あと25、6年ですが、その時にはですね、各自治体の20代、30代の女性の方が半数に減り、そして自治体の人口も急減し、そ

して自治体のサービス業務も困難になるではなかろうかというようなことも報じられとります。また、今年の1月25日役場の若手職員が12の地域に3チームに分かれて、地域の課題やそしてこれからの地域について、地域の方と話し合ってくれました。まあ、このことについてはたいへんすばらしい結果を発表してくれます、経過を発表してくれました。まあ、それについては私も非常に感心をして聞いとったわけですが、その中にこれからの人口分析が資料にのっとりしました。私はそれを見てショックを受けたのであります。12の地域の内、多くの地域では50%からおいしいところは70%、2040年には減りますよと。25年後ですね。そういう分析結果がグラフで表されておりました。まあ、それが物語つとるように、まあ、人口の減少問題については我が邑南町だけに限ったことではございませんが、これからの自治体運営、長期的に見て人口減というのは非常にこの自治体にとっても、全国の自治体にとっても非常にダメージを受ける、非常に深刻な問題ではなかろうかという観点から私はこの人口減少問題について質問をさせていただきます。まあ、人口問題減少についてはですね、ええ、課を超えたようなテーマがおいしいので、さあ誰が答えていいのかなあというような場面もあるかと思いますが、そのへんは一つよろしくお願ひしたいと思います。ええ、まず1番目に本町の人口動向と今後の人口がどのように推移していくのか、どのように本町の人口動態を分析されているのかこれについて伺います。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、本町の人口動態と今後の推計人口について、でございます。ええ、はじめに、5年ごとに実施されております国勢調査における人口の推移をご紹介します。平成22年度国勢調査の数値が最新のものとございますが、総人口が1万1千959人で、前回平成17年の調査から率にしまして7.6%985人の減となっております。ええ、その前の平成12年から17年では922人の減少となっております。ええ、その10年間で1千9百飛んで7人、単年度の平均では190人の減少となっております。最近のあのう、人口動態でございますが、これは国勢調査ではなく、住民基本台帳人口でございますが、最近3年間の状況としましては、自然増減では、出生数が年平均で64人、死亡数が年平均で224人、出生数から死亡数を差し引いた場合、年平均160人の減少ということで、これはほぼ3年間、ええ、あまり変化せず、しない数字となっております。一方、社会動態でございますが、平成25年度は合併以降初めて転入数が転出数を上回り20人の増となっております。ええ、まあ、この数字はあのう、日本人の、外国人は含まない数値ではありますが、20人の増というふうになっております。ええ、自然増減、社会増減を合わせた人口動態の変化を見ますと、平成23年度がマイナスの191人、平成24年度がマイナスの172人、平成25年度がマイナスの138人となっております。住民基本台帳上の人口で申しますと、人口減少がやや鈍化している傾向にあるのかというふうに思われます。次に人口、将来の人口推計でございますが、平成22年の国勢調査を基に国立社会保障人口問題研究所が発表しております数値でございます。邑南町の将来推計人口は、2015年、平成これは平成27年でございますが、1万1千とんで31人、2020年、平成32

年では1万とんで128人。2025年、平成37年では9千291人と減少していく推計と、ああ、減少していくと推計をされております。5年ごとの減少数でございますが、2010年から15年では、マイナスの928人、続いてその次の5年で、マイナスの903人、さらにその次の5年で、マイナスの837人と少なくなっていくように推計されております。ええ、26年後の2040年、ええ、これ平成52年でございますが、ええ、その時の人口は7千237人というふうに推計をされております。この数値でございますが、高度経済成長期をはさんだ1960年、これ昭和35年から2000年、平成12年の40年間での減少率がマイナスの45.7%、1万1千681人の減でございましたけれども、2000年から2040年、先ほど言いました平成52年の40年間をとってみますと、マイナスの47.8%ということになりまして、ええ、人口の減少では6千629人という減少数は少ないわけですが、高度成長期に非常に人口流出がたくさんあった、高度成長期よりも、このバブル以降の方が、まあ、これは推計でございますが、ええ、減少率が高いという非常に厳しい推計になっているというふうに思っております。以上でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、ただ今ご説明がありましたように、ええ、たいへん深刻な数字だと私は理解しました。ええ、まあ、本町においてはですね、ええ、この前も町長から説明がありましたが、社会動態については転入者が転出者を20人上回るというような数字も出ました。まあ、これについては非常にまあ、喜ばしいと思うわけですが、まあ、全体的に考えますと自然動態合わせますとやはり人口が確実にへつとることについては間違いのないところであります。ええ、広報おおなん6月号によりますと前年度の同月比によりますと、6月で、去年6月と比べると172人へつとるようでございます。まあ、こういう現実から本町においてどのような影響を及ぼすのか、まあ、この点についてはまとめてでもいいですし、各課担当課長からでもよろしゅうございますので、どういう人口減による本町の受ける影響が出るのかなあというあたりを一つ質問してみたいと思います。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、各分野で予想される影響ということでございます。人口の減少は、経済活動や産業活動の低下につながる大きな問題だと考えております。ええ、私の方からは財政面での影響について話をさせていただきたいと思います。国から交付を受けております地方交付税がございますけれども、国勢調査の人口を基にして算定される経費がございます。これを積み上げて計算しますと、平成24年度の数値でございますけれども、一人当たり約11万7千500円という計算になります。まあ、あのう、実際の算定におきましては、あのう、人口減少に係る補正係数等もかけられまして、まあ、実際の数字とは少し違いますけれども、単純計算で、仮に900人減少すれば、年間1億575万円が減少するということになります。この人口減少に伴いまして、支出の方も減少することにはなりますけれども、人口減少分に見合う経費の削減、

ええ、ああ、節減、これはやっていかなければならない課題でございますけれども、まあ、たいへん難しい課題だというふうに考えております。また、既に事業を完了しておりますして、地方債を借りて、それをまあ、償還を、事業の償還、事業費の償還をしておるわけですが、この償還は、人口にはまあ、関係ないわけでございますから、人口が将来減少すれば地方債の負担は、一人当たりに掛かる地方債の負担は、ええ、まあ、大きくなるという問題が出てまいります。企画財政課の方は以上でございます。

●服部危機管理課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部危機管理課長。

●服部危機管理課長(服部導士) ええ、それでは危機管理の面からご回答いたします。ええ、まあ、高齢化を含めました人口減少は、地域コミュニティを衰退させて、地域力、特に防犯、防災といった基本的役割が機能しなくなる可能性があると考えられております。そのことが、安心安全が担保されないということが予測されると思っております。もう1点は若者の減少でございます、ええ、消防団、現在たいへん定員割れをしておりますして、この消防団、衰退を招く可能性がございます。現在の消防団員数は定員580人に対しまして、ええ、533人の人員でございます。現在47名の定員割れとなっておりますけれども、この若者人口減少は更にその傾向をひどくするというふうに懸念をしております。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) ええ、学校教育の視点で言いますと、あのう、児童生徒の減少ということが直接係わってくると思います。現在ですね、小学校では490人いますけれども、まあ、5月に教育委員会ではじいた数字で、5年後の数字を持っていますが、まあ、あのう、452人ということになりまして、5年後38人の減少を見込んでおります。また中学校になりますと、6百、ああ、ええ、268人でございますが、5年後に243人と、25人の減少ということでございます。まあ、あのう、この5年間の推移を見ますとですね、現学校の体制自体は、まあ、維持が可能だというふうに踏んでおりますが、その後のいわゆる32年以降の推移を見ますとですね、これはあのう、先ほど企画財政課長が答弁しましたように、国立社会保障人口問題研究所というのが数字を持っています。それに現在の数字を当てはめて推計をしたものがございしますが、そうしますと、あのう、中学校で言いますとですね、25年後にはだいたい150人程度、それから小学校では300人程度、これはまあ、厳密にちょっと数字を分析しなくてはいけないわけですが、大まかな数字で申し訳ないですが、そのへんをつかんでおります。そういうことでありまして、まあ、学級数における児童の生徒数はどの程度が望ましいかというのは非常に議論を及ぶところでございますが、この児童生徒が、あのう、減ることにつきましては一番最初皆さんには統廃合の問題も頭をよぎるかもしれませんが、とりあえずそれは置いといてですね、考えなければならぬのはやっぱり複式学級が増えてくると、そうしますと複式学級を担任する先生方の確保ということが非常に困難になるということが一つあります。また一つはですね、あのう、学習指導要領にありますように生きる力を育むということが、まあ、うたってあるわけでございますが、あ

のう、児童生徒の人間形成におけるところのですね、コミュニケーション能力というのが非常に大事でございます。ええ、絶対数が少ないわけですからそういう友達との触れあう機会、非常に少なくなるということで懸念があります。また学校が今11校ありますが、広い校舎をですね、児童生徒が環境美化で清掃等やっておりますが、その持ち分が非常に広くなるということで、ええ、その負担も大きくなるということがありますし、合同学習で言いますとですね、運動会とかあるいは文化祭なんかがありますが、どうしても限られた演目等をどうするかという課題が出てくると思います。まあ、そういう意味で、今はあのう、直視しなければならないのはまあ、その対策を急ぐわけでございますが当面学校における問題というところへんはそういうところへんだというふうに思ってます。まあ、あのいずれにしてもその数字だけにこう、変調するのではなくて、ええ、総合的に10年、20年のスパンでですね。学校教育体制というのを考えていかなければならないというふうに思ってます。以上です。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 人口減少について定住促進課に関わる分野から申しあげますと、ええ、個々の現象としては高校入学生が減少するとか、空き家が増加するといったものはありますが、つまりは人口減少について過去の歴史の流れを見ますと、昭和35年、1960年に人の空洞化ということで高度経済成長で過疎地が生まれました。その20年後昭和55年、1980年には土地の空洞化ということで中山間地に耕作放棄地が発生しました。さらにその10年後、昭和65年、1990年には村の空洞化ということで集落の限界化が始まり、いわゆる限界集落が発生しました。こうして農山村のぜい弱化が始まったわけですが、こうした人、土地、村の空洞化にさらに拍車がかかるものと懸念されます。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** ええ、まあ、今お聞きしただけでも、財政面においても、教育面においても、危機管理においても、定住関係においても非常にまあ、深刻な影響がでるということでございます。まあ、今答えはなかったわけですが、まあ、特別会計にしてもいろいろな影響が出ると思いますし、建設課においてはですね、やはり道路の保守等いろんな問題もでる、出るかと思えます。まあ、いずれにしても深刻が大であるということをお前はここで言いたかったわけで、そういう意味を込めてですね、このう、人口減少問題については今後取り組んでいきたいと思いますということでございます。ちょっと次にですね、ええ、3番目に入りますが、次に定住促進と人口減少対策のこれまでの成果や課題があらうかと思えます。これについてお聞きします。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 定住促進と人口減少対策のこれまでの成果と課題ということで、ですので、まず日本一の子育て村構想ができ上がった経緯からご説明したいと思えます。ご存じのように、平成23年度から、日本一の子育て村構想を立ち上げたわけで

すが、これは全国的に少子高齢化が進む中、邑南町でも人口の減少に歯止めがかからず、その主な要因は若者の減少や婚姻数の減少と考え、出生数の回復が大きな課題だととらえました。子どもたちは未来の邑南町を担う大切な財産であり、安心して子育てできる環境を作るため、保育料と医療費の無料化などにより、子育てするなら邑南町で、とこう言われるよう都市では実現できない田舎の良さを感じられる環境を作ろうと考えました。そして、子育ての不安を解消し、子育て世代の定住をすすめるための様々な施策をまとめて日本一の子育て村構想と名付け、地域の方々を始め、町をあげて取り組んでいるわけであります。これまでの成果としては、まだ中途であり明確には申せませんが、社会動態がプラスに転じたことは、成果とは言えないまでも喜ばしいことと捉えております。次に課題についてですが、この子育て村構想を推進するにあたり、日本一の子育て村推進本部という評価検証を行う組織を作っており、それは公募による委員さんや医療かん、医療機関、社会福祉法人などの関係者で組織しております。その中では、経済的支援には、ある程度満足していると、これからは、親同士のネットワークづくりを望む、などといった声も聞いております。子育て支援策をさらに知ってもらい、利用してもらうため、商工会のおおなんさくらカードポイントと連携し、子育て支援策を利用すると、ポイントが付与されるというような新しい制度も始めました。ただ何より今一番必要性を感じているのは、U・Iターン者が住む、住宅の確保であり、それが喫緊の課題であると言えます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、ただ今は成果と課題について定住課長の方から述べられましたが、まあ、今の中にはありませんでしたが、ええ、24年度の合計特殊出生率がですね、2.65。これは先般、藻谷先生がですね、朝日、ああ、週刊朝日の方で邑南町を紹介するときに2.65という数字がのっとりました。ええ、まあ、この2.65がたいへんすばらしいということは、全国的に1.4ちょっとぐらいの推移と島根県が常に1.6あたりを行ったり来たりしとるというのが現実であります。そういう面からするとまあ、非常にいろんな面でこう、子育て日本一の構想がですね、功を奏しとるかに、やっぱり思えるわけでございます。まあ、ちなみに近年20年度は2.67、21年度は1.81、22年度は2.11、23年度は1.75、ええ、先ほど申しました2.65は24年度の数字であります。25年度についてはですね、ええ、まだ発表されておきませんが、ええ、出生が、の、数がですね、ちょっと減りましたので、やはりこの数字はちょっと2.00あたりぐらいじゃあないかなあと私はまあ、予測しとるわけですが、まあ、これからもですね、全国で、国でも言われとりますが、人口を維持していくには2.07という数字がポイントだそうです。2.07を常にキープしていかないと今の人口よりはどんどん減っていきますよという目標数値であります。ええ、そういう観点からですね、ええ、次には、ええ、その出生率をまあ、合計特殊出生率と正確には言うんですが、それを上げるための対策、まあ、基本的には子育て世代の若者の定住策が大切になってくると思いますが、この対策についてですね、ええ、質問してみたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 若者の定住策として挙げられるものにまず、集落振興対策助成事業というものがあまして、ええ、3世代以上が住む場合、高齢者の人口比率が高い集落に住む場合、UIターン者が住む場合、こうした場合の、いずれも50歳以下の生計中心者が住宅を新築、増改築するのであれば工事費に対し、補助金を出しております。また、日々の定住相談においても、定住支援コーディネーターが、相談者に対し、地元案内から仕事や住居の世話など、きめ細かな対応をしており、移住者からも絶大な信頼を得ていることは、数々の雑誌取材、テレビ番組でも紹介されているところです。さらに、成婚率、結婚の成立です。成婚率を高めることも重要ととらえており、独身男女が出会う場の提供、いわゆる婚活事業も行っております。この他にも、日本一の子育て村構想そのものが、若者定住を目指したものであり、各課が連携して取り組んでいるところです。

●**日高保健課長(日高誠)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 日高保健福祉課長。

●**日高保健課長(日高誠)** ええ、合計特殊出生率について説明させていただきます。簡単にあろう、この数字のことを説明しますが、この数字は15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したものでございまして、女性人口の年齢構成の違いを除いたその年の出生率でありまして、年次比較とか地域比較に用いられとる数字でございます。ただし、こういう邑南町のようなしょうし、小地域等でですね、出生数や人口が少ない地域の計算では、数値がですね、大幅に増減することが予想されますので、国の方ではまた別にヘイズ推定値というのがございまして、そういう数値で使って比較をされていることもございます。先ほど議員が言われた数値は単年の邑南町の数字でございまして、年度ではございまして、それぞれ1月から12月までの数字でございまして、ええ、例えば24年は、ええ、2.65、72人出生があつて、2.65でございまして、25年は先ほど言われたように59人出生で人数が減つとりまして、率については9月以降でないと県が出せませんので、また出たら報告をさせていただきますが、ええ、減になるんじゃないかという予想をしとる所でございまして。ただ保健課の方ではその数、数値だけをもと、のために事業をしているのではなくてですね、安心して子どもを産み育てられる環境をつくるということで、それが、保健課の事業を実施していることによって、その数字が向上するものと考えて事業を実施しておりますので、保健課の事業について簡単に説明させていただきます。ええ、保健課では、安心して妊娠、出産を迎えていただくために、妊産婦期の事業といたしまして、まずは妊娠の届出をされた方に母子健康手帳を交付しまして、妊婦の状況の把握と相談業務を行います。併せまして、妊婦に対して妊婦一般健康診査、子宮がん検診、歯科検診の受診票を交付いたしまして、検査費用の全額を助成を実施しております。この助成についてはですね、県下で他町村と比較いたしましてもたいへん充実したものとなっていると考えております。それから両親学級を夜間に開催いたしまして、夫婦だけでなくご兄弟も一緒に沐浴体験等を行いまして、家族で出産を待ち望めるような機会を設けているのもやっております。その他、

必要に応じまして、保健師が医療機関と連携を取りながら、家庭訪問も実施し訪問指導も実施しているところでございます。また、子どもを産み育てたいと願っているが、子どもを持つことが困難なご夫婦に対して、平成23年度より一般不妊治療費の助成、今年度から特定不妊治療費についても一部助成を行いまして、経済的な負担を軽減することで不妊治療の機会の拡大を図っているところでございます。ええ、しかし、安心して子どもを産み育てる環境のためには、邑智病院の存在は欠かせないと考えておりまして、邑智病院には産婦人科と小児科がありまして、出産ができる病院である、ありますことから、この日本一の子育て村の事業が実施できるものと考えております。以上です。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 次にですね、定住に、若者定住対策において、非常にまあ、大事なことなんですが、まあ、安定した職場というのは非常に大切なことで、ええ、仕事があればこの町に住んでみたいという人はかなりあるかと思います。そういう面からしてですね、農林業、商工業の振興策、あるいはたいへん難しいかも知れませんが、これからの企業誘致をどのように進めていくのか、これについてお尋ねします。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、商工観光課の方からは雇用の面、それから企業誘致のことにしてお答え申し上げます。まあ、あのう、雇用に関しましては商工観光課の方で無料職業紹介所というのを開設をしております。ええ、そういった形で皆さんの雇用に対する相談に乗っております。まあ、そういった中で、ええ、町民の皆さまの雇用については、ええ、常に状況を把握しながら、正しい情報を提供して皆さまの雇用に応えるように努力をしているところでございます。ええ、それからあのう、企業誘致ということに関してでございますが、ええ、これはまあ、あのう、県の方にも企業立地課という、まあ、企業誘致の課がございます。ええ、そういったことも連携を図りながら、ええ、企業誘致についての方策もてんじているところでございますが、ええ、なかなかあのう、すぐにまあ、結果が出るというものでもございませぬ。ええ、それとやはり現在まあ、企業誘致で町内で進出しておられる企業の皆さんの、まあ、その雇用を守るところも大きなポイントになろうかと思っておりますので、ええ、現在にある、まあ、事業所、そういったところの、についてのまあ、今後の商工観光としての、ええ、まあ、事業についてのいろいろなやりとりの中で、ええ、現在の雇用を確保していく。ええ、そういった中で、ええ、また新たな雇用を生むための企業誘致ということに関しても、ええ、日々努力をしているところでございます。以上でございます。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農林水産業が人口の定住それから就労の場としてどのような機能が果たせるかという点でございますけれども、今年度から始まります国が示しました四つの改革の中でも言われていることでございますけれども、農業が足腰の強い産業として自立すること、ということが一つございます。ええ、そういった面でこ

れから邑南町の農業の規模拡大を進めていくということが必要になろうかと思ひますし、その過程を通じて、ええ、法人であつたり、認定農業者の皆さんが新たな雇用を生み出していただいたり、そしてまた農家戸々が自立した形態として経営ができていくような、そういった取り組みというのがこれから必要になってくるだろうというふうに思ひておひります。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、次にですね、やはりこのう、Iターン、Uターンをですね、促すためにはまあ、邑南町の自然資源、非常にすばらしい面があります。あれやら町のですね、政策についてもどどん一ぱ新しい情報をですね、全国発信をしてもらいたいということと、ええ、それで先ほどから、まあ、分かりますように、非常にこの減少問題については各課をまたいだ課題であります。ええ、課の垣根をあるいは壁をですね、越えて、互いに意見交換をしてですね、この人口減少問題に取り組んでいていただければ非常にありがたいかなというふうに、まあ、考へておひります。まあ、併せてですね、ええ、やはり町、行政がいくらいい政策を打ち出してIターン、Uターンを、の人に来てもらつてもですね、その受け皿である地域、いわゆる自治会とかコミュニティーとかの体制を整えることも非常にまあ、大事なことだろうというふうに思ひます。そういう面からしてやっぱり地域と行政との親密な連携を保つて、やはり一度この邑南町に住んでいただければ、永久にこの町に住んでいただけるというようなまちづくりが好ましいのではなからうかというふうに思ひます。また若者ばかりのことばかりを私は述べましたが、やはりこれからはですね、ご高齢の方に健康長寿、いつまでも元気でですね、そして、ええ、生涯現役でこの町に住んでいただくことが非常に大切なことではなからうかということもやはり私は大切ではなからうかというふうに思ひておひります。まあ、あのう、以上ですね、これからまあ、町長さんの、お伺ひしたいんですが、ああ、今までの一つの質問あるいは答え等々、あるいは減少問題について町長はどのような見解、思ひを持っておられるのか、また、二つ目は非常にこのう、人口減少というのはこれからの地方行政にとって、非常に建物の維持とか、いろんな生活インフラの維持とか、いろんな面で影響が出てきます。長期的に見て、やはり矛盾したようなことを言うかも分かりませんが、人口対策を一生懸命やる一方、やっぱり人口が減ったときのことの町の長期的な方針も一方では考へておく必要があるのではなからうかというふうに思ひます。以上2点を町長さんの方に質問いたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、いろんな角度からご質問いただきまして、ええ、ありがとうございました。ええ、まあ、今のご質問にお答えする前にちょっとあのう、補足説明をさせていただきますけども、企業誘致等々もまあ、一生懸命、今県とお願いをしておりますが、実は昨日でございますけども、県の広島事務所の所長も来られて、ええ、実は町の持っている町有地、優良地を2箇所ご紹介をしました。ああ、まあ、広島の方にもぜひ町と一緒にたつて開拓してくれと、まあ、こういうお話もしておるところでございます。

す。また、あのう、地域の体制、いわゆる受け入れ体制ってほんとうに大事だと思います。ま、そういう意味で今年度のまあ、一つの事業として2名でございませうけども、定住支援コーディネーターを、まだ地区は完全に決まっておられません、あ、だいたいこの地区とこの地区にお願いしようということで、定住支援コーディネーターというものをまた配置をさしていただきたいなと。ええ、それかまあ、健康長寿のお話がございましたけども、まあ、こっからは少しまあ、関連するわけではありますが、要は人口が減少すると高齢者の方々の支え手がいなくなる、そこがやっぱり福祉問題も含めて財政問題も含めて大きな問題になるんだと、まあ、いうことをご認識いただきたいというふうに思います。ええ、まず、私のまあ、あのう、これ人口減少に対する思いでございませうけども、ええ、なにもこの人口減少というのは邑南町だけではなくて、ええ、ご承知のとおりこれは日本全体の問題で、東京もいずれは人口減少になるわけです。今1億2千万人強いますが、やがては1億人、また8千万人というふうな形、だから政府はそういうことで、本気になっておられるということでございませう、やっぱりこれの今の根本は一極集中でございませう。東京で子育てはできないわけですから、子どもさんは生まれないというわけがあります。出生率はどんどん下がるばかり、そこをなんとか若い人は合計特殊出生率の高い地方へいかに呼び戻すか、来ていただくかという、いわゆる田園回帰、これをですね、やっぱり地方挙げてやらなきゃいけないというふうにまあ、思っております。まあ、こっからは町のことになるわけではありますが、ええ、増田レポートはですね、言ってるのは、いわゆる国調が行われた平成22年、2010年ですね。ええ、その時点の人口構造をとらえて、で、その後何もしなければ、何にも手を打ってなければ2040年にはおっしゃるようなことになるよと、島根県でも残るのは松江市と出雲市しか残りませんってみたいなことになってるわけがあります。で、まあ、この原因というのが、大きな要因というのが、いわゆる子どもを産み育てる20代から30代の女性が、どんどんどんどん仕事を求めて東京等へ行ってしまふ、地方には若い女性が消えていくってということが、一番大きな要因であるということ、まあ、増田さんは言ってるわけがあります。で、そういう意味で改めてですね、本町の現在の年齢別、あるいはその人数別の人口ピラミッドっていうものをですね、ちょっとこうみていただきたいと思うんですね。男性、女性分かれておりますから、こんな状況になってですね、ええ、上にいくほど年齢が高い、下に行くほど年齢が、まあ、子どもさん、ゼロ歳。完全に頭でっかちです。で、おそらく我々のちさい頃はこれが逆だったと思います。子どもが多くて、ですね、お年寄りがほんに少なかったと。もう完全に逆三角形。で、これはどこの自治体もそうであります。まあ、そうは言いながら、邑南町の場合は比較的男性、女性のバランスはとれてると、まあ、こういうふうに思うわけですね。で、やっぱり私がまちづくりをまあ、目指す中でやっぱり人口のあるべき姿っていうのはこんな状況になってほしいなと思うわけですね。つまり、確かに少子化で人口そのものは縮小していくかもしれんけども、あんまりデコボコがないことが一つ。しかも今、日本一の子育て村をやってますから、こういった子どもさんが底辺にしっかりおられて、それが常にこう、上をあがって行って非常にバランスがよくとれていくのが、私は今の日本一の子育て村の狙いであるわけですね。ここを大事にしよう。で、実はまあ、あ

のう、増田さんのレポートはですね、平成22年です。私どもの日本一の子育て村は平成23年からやっとなるわけですね。ですから、2010年、22年の数字っていうのは対策を打つ前の数字でありますから、邑南町もやばいよっていう話しでありますけども、まあ、あのう、そこから少し私は好転しているのではないかなと、まあ、いうふうに思うんです。23年以降は。で、それを少しまあ、ご紹介いたしますとね、あのう、実は30代、問題となってる30代の女性っていうのは増えているんです。邑南町は。で、これはあのう、コーホート統計ということで、ある方に統計的に指標とってもらってですね、平成21年4月と比べて、平成26年の4月の30代から39歳の女性、男性もですけども、増えているか減っているか、いうことを調べてもらった。男性も実は増えているんです。男性も2%増えている。女性はさらにそれを上回って7.5%増えているんですよ。でまあ、そういうことを一つまあ、ご紹介したい。ただ地区別に見ますとね、まあ、羽須美の場合は女性はちょっと減ってるということは言えますが、瑞穂、石見は増えております。町全体としても女性はこの年代では増えているということがありますから、あながち増田さんの、あのう、まあ、何もしなければということを抑えれば、まあ、なんとかやってるなあというふうにまあ、思いますし、ええ、それからまあ、先ほど20人、社会増があったと言いましたけども、比較的まあ、中心部から離れている高原、まあ、ここが一番増えておりまして、プラス11人。市木もプラス6人ということです。矢上がプラス10人、出羽がプラス9人、まあ、その他の地区が減ってるからトータルではプラス20になっております。ええ、それからまあ、あえてまた言いますと、小学校もですね、8校ございます。ええ、平成17年、合併年、ああ、合併した年ですね、合併したよくじつ、平成17年と現在の小学校の児童数、比べますと瑞穂小学校と市木小学校は児童数が増えております。まあ、どっこもおそらく学校というのは減るんだろう、当然減るんだろうと思いますけども、増えてるっていうのは私はうれしかった。ええ、まあ、しかしながら、やはり、女性の職場をどう求めていくかっていうのが今後大事な問題、当然これは増田さんの言ってるとおりであります。で、今あのう、地域おこし協力隊っていうことで都会から若い女性も入っていただいておりますけども、そういった方々が今10人と農業研修生4名、14人おりますけども、ええ、必ずや定住いただいて、新しい仕事を作っていただくとあるいは農業に従事していただくことになろうかと思います。ええ、あるいはまあ、仕事の面でもまあ、例えば今A級グルメやっとりますけども、そういった関連した起業がどれだけあったらどうかということを紹介しますと、ええ、こういうA級グルメをやる前のいわゆるそういった飲食に関わる女性、男性の、まあ、仕事でありますけども、37事業所がありました。それが現在ではさらに11事業所が増えてます。11店舗増えてる。これはおそらく女性の方もいろいろやっていらっしゃるだろうと思います。約だから、50店舗になってる。それからまあ、邑智病院のお話もありましたけども、邑智病院もああやって様々なことをやってかなりマンパワーも増えて、女性の方も増えているということもございます。ま、そういった女性を中心とした新たな企業おこしあるいは福祉、医療、そういった職場をですね、さらに増やしていかなきゃならんのかなあというふうに今後思っております。で、まあ、そういったことを踏まえてですね、一つは平成27年に一応区切りがつきます、次期総

合振興計画、これ、まあ、10年間の計画でありますけども、28年からの10年間、まあ、こういったものをですね、ええ、今からしっかり計画づくりをやっていかなきゃならないし、あまりあのう、なんて言いますかね。現実とかけ離れた数値目標っていうのはやっぱりまずいと思う。努力すれば実現できる現実味のある目標数値というものを決めていかなきゃならないというふうにまあ、思っておりますし、最後になりますけども、あの、今あのコンパクトシティとかなんとかいろいろとこう、まあ、国でもあるいはやってるところもありますけども、私はあのまあ、邑南町のような地形を考えるとちょっと国が言ってるようなコンパクトシティはむずか、難しいと思います。しかもあまり効果はないと思います。それはなぜかと言うと、やっぱり邑南町っていうのは中山間地であって、町場もあればあのう、やっぱり山のすそ野まで住んでいらっしゃる方もたくさんいらっしゃる。いわゆる混在の居住地域、こういう形で、どっかにまとめてですね、なにもかも一緒にやるっていうこと、コンパクトにやるっていうことは非常にむずかしいと思います。で、しかしながらそういった考え方をやっぱり一つの参考にするならば、今やってる公民館単位、公民館単位であらかたのことが完結できるようないわゆる公民館型のコンパクトシティっていうのはこれは非常にやる意味があるんじゃないかなと、まあ、こういうようなことで、ええ、今後のまちづくりをやっていきたいなあとまあ、こういうふうに思ってます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、次にですね、2番目の質問ですが、ええ、まあ、8. 24豪雨災害の災害復旧についてありますが、まあ、この件については先般町長の行政報告や建設課長からは発注状況、進捗状況は説明を受けたところで、まあ、おおむね順調にいったんというふうに理解してよろしゅうございますね。時間がないので、2番目の、まあ、今なぜそういう質問をしたか言いますと、やはり災害に対しては被害された方がですね、ご心配いただいておりますので、それをやはり伝えるのが私たちの努めではないかと思っておりますので、あえて質問を用意させていただきました。まあ、災害復旧については順調に推移しとるというふうに理解しとります。ええ、2番目のですね、日和川の災害復旧、これは昨年の9月議会で私がですね、日和川の災害復旧は2度という災害がなら、起きないように、ええ、改良復旧をお願いしたいという声大きいということをこの場で申しあげました。ええ、日和川の災害状況がどういうふうに今推移しとるのか、この点については町長にお尋ねしたいと思います。ま、9月の議会では町長は、まあ、限りなく改良復旧に近い復旧で県にお願いしていくという回答だったと思いますが、ああ、その点について町長の方から、ええ、答弁をお願いします。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(山中康樹) 土崎建設課長、残り時間がすくのうちございますので簡潔にお願いいたします。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、日和川の災害復旧事業についてのお尋ねでございます。ええ、当初災害復旧事業においては議員ご指摘のように改良型の復旧工事になるのではという憶測もございました。しかしながら実際には被害状況が規定まで達してないとの

ことをございまして、関連事業の採択にはいたらず、通常通り原形復旧の工事による災害復旧工事となっておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。ええ、日和川は県の管理河川でございますので、県から連絡いただいた復旧状況について申しあげますと、査定件数は5件で、被害箇所の数95箇所。被害額を査定決定額で申しあげますと2億9千8百万円でございます。現在の復旧状況でございますが、下流側の工事を実施しており、95工区のうち37工区を一括して発注を終え、現在工事中でございます。上流側の箇所につきましては、残りの58工区を一括して7月中に入札公告する予定であるというふうに伺っております。以上でございます

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、日和川でございますけども、あのう、毎年ですね、実はあのう、江の川本流と江の川の支線の改修要望をですね、毎年県に江津市と一緒にやってとるんです。今までは日和川はそこに入れておりませんでした。で、今回はですね、6月9日でございますけども、知事あるいは土木部長等々お会いしまして、出羽川と日和川とってということで、とにかく復旧を望むということを強く要請をしております。新たに日和川を入れたということをご理解いただきたいと思います。で、まあ、あのう、県当局もご認識いただいたというふうに思っております。まあ、したがって今後も引き続きですね、この日和川については努力していきたいというふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、町長の答弁のように今後もですね、粘り強く県の方に改修については働きかけていって欲しいものだというふうに思います。以上で私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第2号大和議員登壇をお願いいたします。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、皆さんおはようございます。1番日本共産党大和磨美です。4月、5月と臨時議会も招集がなく、スケジュールの余裕がありましたので、前回の一般質問で取り上げました日和にできた食の学校の方のお試し講座の方に私も参加させていただきました。えと、地元の方が講師をされたり、また、あのう、町内産の旬の食材を主に使ったりしたバラエティにとんだ内容で、あのう、たいへんおも、あのう、楽しく参加させていただきました。また町内の方だけでなく、広島の方からも参加された方もあったりと、あのう、外部からの注目度っていうのに、すごくあのう、びっくりしました。で、7月から本講座が順次開校されるとのことですが、まだオープン間もないこ

ともあって、設備や道具などの不備がかなり見られました。これはまあ、あのう、利用さしていただいて、まあ、感想とともにすぐ担当課の方には伝えたんですが、あのう、今後もあのう、やはり本講座ということもありますので、利用者さんやそれから観光協会の方の、あのう、声もしっかり聞いて、食の学校をもっとみんなでよりよいものに作り上げていってほしいなという感想を持ちました。それでは、えーと、通告書のとおり、質問の方に入ります。えと、1項目目は子ども子育て新制度についてです。2012年8月に子ども子育て3法案が成立し、2015年4月、来年度から新制度が実施されることになりました。この制度についてよく読み解いてみると保育の分野ではこれまでの公的責任や最低基準、国からの財政措置が少し後退するような問題点が伺えます。都市部の保育所、入所待機児童の解消が目的と言われるものの、不明確な点も多いです。また学童保育、当町においては放課後児童クラブになりますが、これについては基準など多くの点で変わることになっています。今回はこの子ども子育て支援制度についていくつか伺います。まず最初に昨年町内の子育て世代を対象に行った邑南町子ども子育て支援ニーズ調査についてお伺いします。この調査は町の子ども子育て支援事業計画を策定するために、実際に今児童を子育てしておられる方の実態や声を把握しようと実施されたものですが、この調査結果から見えてきたものはなんでしょうか。よろしくお願いします。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、子ども子育て新制度についてご質問でございますけども、あのう、少し概要を説明させていただきます。あのう、議員おっしゃいましたように、ええ、この子ども子育て支援新制度の概要としましては、ええ、平成24年の8月に子ども子育て関連3法案というものが成立しまして、ええ、消費税率の引き上げによる、よって、確保する7千億円というものを恒久財源としまして、約1兆円、まあ、1兆1千億円とも言われてますが、こういう財源をもって、すべての子ども子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども子育て支援の質、量の拡充が図られることになっておりまして、新制度の施行は、議員おっしゃいましたように、平成27年の4月からとなっております。新制度のポイントといたしましては、保育所、幼稚園それから認定子ども園を通じた共通の給付ということで、施設型給付というものが創設されました。ええ、それから小規模保育、家庭的保育などへ対しましては地域型保育給付というものが創設されて、ええ、されておりまして、ええ、これまでの認定子ども園制度が改善されること、それから待機児童の解消が図られること、ええ、そして地域の実情に応じた子どもの子育て支援といったことが挙げられます。新制度におきましては、ええ、5年を計画期間とする幼児期の教育、保育及び地域子ども子育てについての需給計画となります子ども子育て事業、支援事業計画の策定というものが定められております。この計画で確保すべき保育、子育て支援の量の見込み、あるいは町民の方の現在の利用状況、今後の利用希望、こういったものを把握するために、昨年12月から今年1月まで、就学前の子どもさんを持たれる、ええ、親の方と、ええ、小学生のいらっしゃる全世帯を対象としまして、ニーズ調査を実施をしております。調査対象者数は就学前が339世

帯、小学生のおられる世帯が362世帯ということで、計701世帯に調査票を配布しまして、回答は380世帯から得ておるところでございます。この調査結果より見えてきた課題や傾向ということでございますが、ええ、設問で、今後、平日にどのような施設やサービスを利用したいですかという問いに対しまして、現在のままでよいとの回答が83.3%と突出して多くなっており、現在、本町が進めております、あの、本町では、あのう、待機児童の発生がございませんし、他町村に先駆けて子育て日本一を掲げて子育てサービスを充実させておりますので、現状維持を望む声が多くなっているものと思われます。また、子どもさんの子育てに強く影響すると思われる環境は何ですかという問いに対しましては、家庭というのが90.9%と最も高く、次に保育所が75%となっていること。それから子どもさんを平日に預ける場として定期的に利用したいと考える施設はありますかという問いに対し、保育所が突出していること。子育てに関する情報をどのように入手していますかとの問いに対し、保育所というのが最も高くなっていることなどから、保育所が子育て支援における拠点施設として重要な役割を担っている現状が伺えます。町に対しまして、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますかとの問いには、ええ、未就学児用、小学校児童用のアンケート、ニーズ調査共に共通して、子どもと一緒に出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい、あるいは安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしいとの意見が多くなっております。また、自由意見において就学前の教育の充実や小中学校における学力向上というものが挙げられていることから、こうした意見を子ども子育て支援事業計画に、今後反映させてまいりたいというふうに考えております。以上です。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) 今お答えにもありましたが、あのニーズ調査の結果をきちんと事業計画に反映させたいという答えが返ってきましたので、まあ、期待をしています。で、少数意見であれ、やはりあのう、しっかりと生の声ということを受け止めた上でまた事業計画の方、策定をしてください。えと、それからまたニーズ調査に回答された方の中には、子どもに、子ども子育てに関する制度が変わるらしいけど、よく分からないとの声もありました。えーと、この点においてはやはり周知や理解を進めるような、あのう、動きが必要だと思いますので、またよろしくお願いします。えと、2点目です。国に子ども子育て会議が昨年4月に設置され、子ども子育て新制度の基本指針や各種基準などの検討がなされ、努力義務ではありますが、地方版子ども子育て会議を各自治体にも設置するよう勧められてきました。当町においてはこの会議を日本一の子育て村会議をもってあてて、支援法第61条によって義務づけされた、町の子育て支援事業計画を策定していくとの説明を昨年の6月議会に、で説明を受けております。で、子ども子育て支援事業計画は教育保育と、地域子ども・子育て支援事業の提供体制、まあ、需給の確保のための策定されるということなんですけど、先ほどの質問のニーズ調査の結果を参考にされながら、保育の提供体制や必要量を確保することになると思われます。事業計画は自治体の子ども子育て会議にて検討し、承認されることになることなのですが、当町のこの会議の進捗状況を教えて下さい。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、子ども子育て会議につきましては今議員さんの方から説明がございました。ええ、本町ではあのう、この子育て支援を総合的かつ積極的に推進することを目的に日本一の子育て村推進本部を設置しておりますので、これを子ども・子育て会議に位置づけまして今日まで協議を行ってきております。実施状況につきましては、子ども・子育て支援ニーズ調査を実施する際に、その調査項目についての検討を主な内容としまして、25年度中に計4回開催をしております。審議をいただいております。今年度の開催はこれからとなりますけれども、現在、委託しておりますコンサルタントでニーズ調査の分析あるいは支援事業計画の骨子を作成中でございまして、7月初旬に、この子ども・子育て村推進会議の、ええ、ああ、合同部会を開催をしまして、計画策定に向け協議していきたいというふうに考えております。ええと合同部会につきましてはええ、福祉部会、医療、保険部会、教育、総務部会とございますので、こういったとこ、この会議で総合的に検討していきたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、いろいろな部会もあのう、と一緒に協働で会議の方を進めているということです。えと、事業計画の策定については本町の地域の実情というものを十分に考慮していただいて、あのう、最も重要なのはやはり子どもの権利保障、これをまあ、最重視して行っていただきたいと思います。そして当町の現行の保育の基準が決して引き下がることのないよう、あのう、策定していただければと思います。ええと、3点目についてです。ええ、新制度の目的として、国は認定こども園の拡大を進めようとしていると先ほども説明がありました。現在本町においては二つの法人により、認可保育所が運営されておりますが、今後この今の保育所が認定こども園となる意向があるのでしょうか。またあるとすればどのような方向性となるのでしょうか。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、今後、認定こども園となる意向があるか、ある場合にはどの方向性になるかというご質問でございますが、認定こども園には幼保連携型というものと、それから幼稚園型認定こども園、それから保育所型認定こども園そして地方裁量型認定こども園と、4つの種類がございます。で、この中で、認可幼稚園と認可保育所とが連携して一体的な運営を行う幼保連携型、また幼稚園型につきましては、本町内に幼稚園がございませんので、これは対象から外れますし、地方裁量型というものは幼稚園、保育所いずれの認可もない地域の教育、保育施設が実施するタイプですので、現在すべて認可保育所で実施しております本町の実態にそぐわない面がございます。よって考えられるものとしましては、方向性としましては、現在ある、認可を受けている保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備える保育所型認定こども園の、まあ、設置が想定をされるところでございます。ニーズ調査におきまして、先ほども申し上げましたけれども、ええ、今後平日にどのような施設

やサービスを、どれくらい利用したいかという設問に対して保育所の利用者のうち83.3%が現在のままでよいという回答と申しあげました。ええ、新制度におきましても、認定こども園への移行の義務付けはありません。そして公設民営方式を導入している公立保育所については、あのう、新制度のもとでも引き続いて、同じ方式で保育所として維持することが可能となっておりますが、あのう、これらの選択肢のなかで、法人事業所向けの説明会というものが県と町の合同で圏域ごと、ここですと大田になろうかと、大田圏域で、ごとに、圏域ごとに日時は未定ですけれども開催される計画でもあります。新たに決定する公定価格、利用者負担等もできたばかりですので、今後こういうものも勘案しながら、協議をしていくように考えております。以上です。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) えと、まあ、まだ意向の方をはっきりとは聞いてはいないけれども、おそらく現状の今の保育所のあり方でいくということによろしいですかね。はい。えと、次に行く前にもう1点、ちょっと保育園に関連して伺います。新制度では保護者は教育保育施設の利用をするときには、市町村にまず申請手続きをして、市町村によって保育の必要性和月単位の必要な保育の量を認定してもらい、えと、認定書を発行してもらうこととなります。えと、親のしゅうりょうじかんや、就労時間や条件によって子どもの保育サービスの利用時間の量が決められるということで、例えば1日4時間で週4日のパート勤務とかをされている方の場合だと、新制度に照らし合わせてみればもしかすると保育時間が短縮されて利用制限がかかって、今現在と同じように保育園を利用できなくなったり、認定時間量をオーバーした場合には超過料金が発生してしまうということも起こり得るのではないかと考えますが、どうなるのでしょうか。教えて下さい。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、今回の改正で認可保育所を利用できる対象者をこれまでは、あのう、フルタイムで働いて保育することができないと認められた場合に1日11時間まで預かるといった制度でした。あのう、現行がですね。ええ、これが新制度ではあのう、同様にフルタイムの就労を想定した場合の11時間というものと、新たにパートとか休職中の人を想定した8時間までの短時間保育という二つの区分に分けられる、ああ、分けられます。というのが設定されております。で、新たな勤務形態や生活スタイルの人も対象にするという基準を明確にして、育児中の方の就労支援をするというのが目的のようです。で、新制度では町から保育の必要性、それから11時間か8時間かといった認定をまあ、受ける必要があります。ええ、保護者の方は認定証の交付を受けた後に申し込みを行う流れになります。で、あのう、ちょっと先ほど言われましたちょっと心配されたのが、あのう、短時間のパートの方とかいうことでございますが、あのう、短時間保育の8時間ですね、ええ、短時間保育の1カ月あたりの就労時間の下限というものが、ええ、月48時間から64時間の範囲で市町村が決めることになっているということでございますので、あのう、下限ですので、ええ、それをまあ、週で割ったりしますと、短時間の方でも8時間労働は可能になるのではないかとというふうに考え

ております。以上です。えと、料金の件でございますが、あのう、料金につきましては、ええ、まだ公定価格が出たばかりで、あのう、試算等はまだしてませんが、ええ、ちよう、11時間の勤務の、ああ、11時間保育の、ええ、98.3%が、あのう、短時間保育の方。ですからあまりちょっと差がないよう、ないようなあのう、料金になるかもしれないませんが、あのう、これについてはあのう、今後試算をしたりして、あのう、またお知らせすることになりますので、ええ、ご了承いただきたいと思います。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えとまあ、保育所では今はおそらく1日8時間保育をするということでいろいろプログラムが組まれた上で保育をされていることと思います。えとまあ、あの、制度が変わることによって、その時間が制限されるということで、子どもの保育のそのう、内容であるとか時間に関して、その影響が出ないような配慮ということも必要だと思われます。で、また当町のような山間地の人口減少地域においては同年齢や異年齢の子ども同士で保育所で一緒に集団生活を送る経験ということはいへん重要なことだと考えます。保護者の就労形態によって、子どもの保育所での生活、活動に影響がなきよう町の方でも配慮し対応してください。よろしくお願いします。えと、4点目に入ります。えと、新制度ではこれまで明確でなかった学童保育について国が基準や、基準を法令や省令で定めると同時に、市町村は国の定める基準を踏まえて設備や運営に関する事項について条例化することとされています。今現在で町内各児童クラブが、まあ、ありますけれども、この問題点や課題はどのような点にあると把握して考えておられますか。お願いします。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、放課後児童クラブの問題点や課題についてのご質問ですが、あのう、大きく二つの点に分けられると思っております。ええ、1点目は指導員、補助員の人員確保が難しいこと。2点目は開設場所の確保の問題があらうかと思えます。人材確保に関しましては、平日の午後、おおむね14時から18時までの勤務という部分的な勤務形態であることから、あのう、人材確保ができにくいこと、また、現在の各児童クラブの指導員全員に年齢が高くなってきているものの、後継となる人材がなかなか見つからないという、こういった問題があらうかと思えます。2点目は、児童クラブ専有の拠点施設があまりございませんで、公民館などに便宜を図っていただいている所もございますし、また、十分な面積がとれな、取れずに狭あいであつたり、設備が十分でないといった問題もあると、あるものと認識をしております。以上です。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えーと、今言われた問題点については、後ほどまたちょっと質問をさしていただきたいと思いますので、先に、えと、条例制定に向けてどのように動いておられるかということをお伺いしたいと思います。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、条例の制定に向けてでございますが、放課後児童クラブの質を確保する観点から、あのう、子ども子育て関連3法により改正された児童福祉法に、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、町が条例で基準を定めなければならないということとされております。で、これに関して、昨年より社会保障審議会の児童部会に専門委員会が設置をされて、検討されていることを各児童クラブには、あのう、適宜周知はさしていただいておりますけれども、今年4月30日に設備及び運営に関する基準について府省令、これ内閣府、文科省、厚生労働省の府省令が公布されて、趣旨及び内容が5月末に示されたことから、6月5日に町内児童クラブの連絡会を開催し、運営事務局や指導員に概要説明を行っております。この内容としましては、放課後児童クラブに従事する者及び員数については、これは従うべき基準であるとされておまして、その他の事項は参酌すべき基準であるものとされており、基準例を挙げますと、従うべき基準としましては、指導員は保育士、社会福祉士等であって、県知事が行う研修を修了した者、ただしまあ、5年間経過措置はありますけれども、児童クラブごとに2人以上配置することとされております。で、その他、参酌すべき基準としましては、例えば、ええ、開所日数が原則として1年に250日以上であること。それから専用区画の面積は児童1人につきおおむね1.65㎡以上。それから児童の集団の規模はおおむね40人以下などのほか、開所時間も平日は原則3時間以上といった基準が示されたところでございます。これらに関しまして、現在、各児童クラブに対し人材面も含め課題の整理を依頼をしておまして、これらも考慮した上で条例案を早急にまあ、作成をしまして、27年度からの制度開始を踏まえ、今年の9月議会に上程する予定で進めているところでございます。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、まあ、今の説明でもありましたが、国にしたが、従うべき基準というのがあるんですけれども、やはりあのう、当町の現状の児童クラブのことを考えますと、70人以上在籍するような大きな児童クラブもあれば、5、6人しか在籍しないような小さい児童クラブもありますので、条例の文章だけで、あのう、同じようにまとめるっていうのは多分すごく困難な作業じゃあないのかとは思います。まあ、しっかりあのう、うちの町のその実状っていうものを配慮した上で、その面積であるとか、人数であるとかっていうのは少しあのう、余裕を持って、あのう、決めていただければなあというふうに思います。で、また、ええと、条例を定めるのに指導員の資格と配置基準は、あのう、まあ、国の決めた基準に従わなければならないと、先ほどもおっしゃっておられましたが、えと、この指導員の資格というのが、あのう、今現在勤めておられる指導員さん達は自分たちにはその資格がないんだけどと言って心配はされております。で、保育士や社会福祉士、教員免許などを有する者となっておりますが、現役指導員さんたちはあのう、ええと、児童厚生員という資格は持っておられる方が多いようです。この児童厚生員資格というのは児童館の職員さんや学童保育で働く人が児童健全育成財団という民間団体主催の研修を受講することでもらえる資格ということで

す。で、島根県でも年2回受講の機会があつて、あのう、今働いておられる指導員さんの中でも、この研修を実際に受講してかなりの数の方が取得されておられます。で、ええと、まあ、疑問に言われてたのがこの児童厚生員の資格っていうのは有資格者の条件にあてはまりますか、どうですかというふうに聞かれたんですが、どうでしょうか。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、児童厚生員の資格についてですが、今回の従うべき基準の中という、あのう、中がですね、この、出されました府省令の中の第10条の3項に、1号から9号に書かれている職種、ええ、あ、資格、ええ、保育士の資格を有する者第2号が社会福祉士の資格を有する者とかあるわけですが、この中にはあのう、これ県にも確認いたしましたところ、あのう、児童厚生員についてはこの中には、あのう、この中には入っていないということでございました。ええ、しかしながら、あのう、この3項の第3号のところで、ええ、高等学校卒業者等であつて、2年以上児童福祉事業に従事した者という規定がございますので、もう、ほとんどの方はここで、ええ、クリアをできるものというふうになっており、考えております。それとこの児童厚生員をさらにこれを持っていらっしゃると、なお良いという、あのう、県の見解でございますので、ええ、あのう、大きな問題はなかろうかというふうに認識をしております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、じゃあ児童厚生員を持って、今働いておられる方っていうのはあのう、今後も続けて勤めることができるということで、心配はいらないということではよろしいでしょうか。はい。えと、そして、えと、児童クラブの指導員の処遇改善についても今回の新制度には盛り込まれているようなんですが、えと、先ほどの最初の答弁で児童クラブの問題点としても言われておられたように、現在どこの児童クラブも人員の確保に非常に苦勞しておられます。えと、なぜ人員が集まらないのか、これはやはり指導員の労働条件がよくないことも一つの要因ではないでしょうか。ま、現在働かれておられる方は全て時間給の非正規職員です。児童クラブの開設時間の関係で致し方ないこととは思いますが、長年10年近く勤めておられる主任の指導員さんでさえも、退職金や社会保険がありません。これはあのう、現場で聞き取り調査をしてきたんですが、やはりあのう、身分の保障というのがないので、なんかすごく不安だというふうにおっしゃっておられました。で、調べたところによると、ある自治体では午前中が役場や図書館などで勤務していただいて、午後に児童クラブの指導員として勤務してもらって、あのう、臨時職員としての雇用ではあるものの手当や保険をきちんと、あのう、自治体の方で保障しているところもあります。児童クラブで継続して生活する子ども達と信頼関係を築きながら、毎日を過ごすためには、やはり同じ職員が継続して勤務する体制も必要です。ところがあのう、話を伺ったところでは、現状では人員不足を穴埋めするような勤務体制で毎日同じ指導員が勤務する体制というのが非常に取りにくい児童クラブの現状があります。またある児童クラブでは在籍児童が5、6人ではあるんですが、えと、70過ぎの方にお問い合わせをして、あのう、5、6人の子どもを一

人で見てもらっているという児童クラブもあります。これではあのう、一人で5、6人をみて何かあったときの、いざというときの対応もできない状況ですし、あのう、替わりの方をお願いしたくとも運営費の方の問題があつて、なかなかそれもできないし、あのう、替わりの人を見つけるその方法というの、えと、役場の方に相談したところ、あのう、そこの地域で、あのう、探してくださいというふうな答が返ってきて、非常に困ったという話がありました。やはりより良い児童クラブを作るためには、一つとして、えと、指導員としての仕事の確立、二つ目に指導員の労働条件の向上、3点目に専任、常任、複数配置という配置基準の確立というこの3点が必要と考えます。えと、まあ、条例を定めるということもあるんですけども、このへんをきちんと考えるべきことだと思うんですけども、指導員の待遇や処遇の改善をするつもりがあるのでしょうか。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ええ、児童クラブの指導員さん等にはたいへんあのう、人数、人材確保ができない中で、ええ、たいへん頑張ってくださいと、まずことは、あのう、感謝はしております。で、本町におきましては、あのう、委託、全て委託方式ということで、町から委託料を出して、あのう、自主性と言いますか、任して、まあ、あのう、運営をお願いをしているというところがございまして、あのう、先ほどの臨時職員さん等につきましては、おそらく県内でも直営のところだったというふうに思っております。まあ、あのう、いろいろそのう、直営、委託方式でありますとか、直営方式でありますとか、あるいは県内には民間であるとか、社会福祉法人が運営しているところもあったりということで、ええ、いろいろまあ、あるようですが、あのう、まあ、処遇面におきましても、あのう、他町村のですね、状況を、とか、あのう、そういったものを児童クラブと協議できるように、あのう、情報提供もこれまでまあ、行ってきておりますし、あのう、なか、あのう、形態、勤務形態が様々でありますので、なかなかあのう、統一したところは難しいところがございます。例えば昼16時から出られる方でも、午前中はちょっと別の仕事ところへ勤務されてる方、という方もいらっしゃると思いますし、そういう中でちょっと統一というのは非常に難しいところがあるかなというふうに思っております。で、あのう、処遇面につきましても、その有給休暇ですとか、通勤手当ですとか、賃金等につきましてはあのう、役場の賃金とあるいは通勤手当等につきましても役場のそういった制度を、あのう、同じになるように協議もしている状況でございますので、ええ、こういうところを、あのう、よろしくお願ひしたいと思います。それと、まあ、人材面につきましてもほんとにこれはあのう、いろいろ声を掛けてもなかなかいられないところがありますので、あのう、職業相談所等も町も一緒になってまあ、あのう、協力していかなければならないなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、今のお答えでは今のところ処遇の改善という面では、

あのう、考えがないというか期待ができないというふうに私は受け止めたんですが、やはり子ども達は児童クラブに、ただいまと言って、帰っていき、指導員さんたちはお帰りなさいと言って迎えています。で、えと、小学校の低学年、えと、1，2年生にしましては、あのう、1年間のトータルの時間を考えますと、小学校で過ごす時間よりも長期休暇中も含めますから児童クラブで生活する時間の方が長いという調査結果もあります。この点をよく踏まえて、やはりあのう、子ども達にとっても指導員さん達にとってもよい児童クラブっていうのを作っていくべきではないかと思いますので、まあ、また他の市町村などの例を参考にして、しっかりあのう、子育て村として誇れるようなやはり児童クラブのあり方っていうのを考えていって欲しいと思います。えと、それから、えと、まあ、先ほど私があのう、まあ、大事なことを言ったんですけども、あのう、複数配置っていう点においてはあのう、今すぐにでも改善ができると思うんですがどうでしょうか。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) あのう、指導員さん等の複数配置ということでございますが、あのう、まあ、新制度につきましては、あのう、支援員一人とあと補助員を一人という必ず2名ということでございます。あのう、人材不足、不足ということもまあ、申しあげましたが、ええ、そのへんは探してですね、あのう、2名配置ということで見守りもできる、交代もできるというようなところが望まれると思いますので、そのへんは検討していきたいと思います。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、まあ、今から夏場になって子ども達も室内よりは放課後、外で遊ぶ機会も多くなりますので、早急に複数配置の方は対応してください。子ども子育て新制度に関しては来年度より開始とはいえ、まだ不確定な要素がたくさんあったりと、現場も担当課も先行きが見えず不安なこともあると思います。条例化に際してはきちんと子どもの保育を受ける権利を保障して、町の責任を明確にし、わが町にふさわしいものを条例化していただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは2項目目の質問に入ります。えと、島根原発再稼働を巡る現状と問題についてです。福島原発事故から3年3カ月余りが経過しました。しかし、今もなお放射能汚染、水漏れ、放射、放射能汚染水漏れなど、事故終息の目途はたたず、未だ13万人の方が避難生活を余儀なくされている状況です。島根原発は全国で唯一県庁所在地に立地しており、30キロ圏内には島根、鳥取両県で約46万人が生活しています。島根原発でひとたび福島原発のような事故が起これば放射能汚染は県内だけに留まりません。専門家によっては100キロ圏内は住めなくなるという人もいれば、250キロ圏内でも危険だという声もあります。現在島根原発を始め、日本中の原発が稼働停止中です。しかし、中国電力は昨年末より島根原発2号機の再稼働に向け、原子力規制委員会に安全審査を申請しています。審査を受けたげんし、原子力規制委員会は本年4月島根原発2号機周辺の宍道断層の追加調査を指示し、現在審査は保留状態となつてはいますが、いつ再稼働に

向け動き出すかはわかりません。島根原発2号機は福島第1原発と同じ沸騰水型の原子炉です。ひとたび事故となれば放射能や汚染水の惨事はまぬがれません。島根県は島根原発の再稼働を見込み、2012年11月に島根原発の事故を想定した島根県広域避難計画を公表しています。この計画では島根原発から30キロ圏内の松江、出雲、安来、雲南、4市の住民、約39万6千人の避難先となる4県70市町村と避難ルートが示され、避難先が明示されています。当町もこの中に入っていると思われますが、この避難計画の本町の受け入れ体制はどのようになっているのでしょうか。お願いします。

●服部危機管理課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部危機管理課長。

●服部危機管理課長(服部導士) ええ、平成24年11月に、言われましたように、原子力災害に備えた島根県広域避難計画が策定されておりますが、その計画により邑南町は松江市白潟地区を対象に、災害時要援護者215人を含む、3300人の住民を受け入れることになっております。本町での受け入れの手順でございますが、松江市からバス等で避難した方は、まず町内に2箇所設けます避難経由所に到着し、その後、町内7つの避難所に移動いただき受け入れることになります。ええ、具体的に申し上げますと、避難経由所は中野グランドと瑞穂青少年旅行村としておりまして、それぞれ1683人と2503人が到着いたします。その後、避難所へは中野グランドからは井原公民館へ582人、日貫公民館へ562人、日和公民館へ539人が、それと瑞穂青少年旅行村からは、元気館へ2019人、田所公民館へ483人がバスで移動いたします。また、災害時要援護者の方々につきましては、邑智病院周辺の避難所で受け入れることになっておりますので、避難経由所は中野グランドとし、矢上公民、ああ、矢上交流センターへ124人、中野公民館へ98人が移動いたします。以上、申し上げました人数につきましては受入れ可能な人数でございますが、3300人よりも多くなっております。ええ、次に避難受入れの対応についてでございますが、基本的には邑南町地域防災計画に掲げております災害対策本部での各部、各班の業務などを参考とし、対応案を作成しております。受入れにあたっては、行政が主体となって支援いたしますが、避難所への移動につきましては町内のバス所有事業者の方々にご協力をいただく必要がございますし、受入れ期間が長期化いたしますと、コミュニティーなど生活面で住民の皆さんのご協力を必要とする場合もあるかと考えております。以上のことにつきましては原子力災害に備えた島根県広域避難計画に掲げてございます、関係自治体間の応援協定の締結によって具体化されるものと思っております。現在のところ、本町と松江市におきましては、協定の締結には至っておりませんので、今後、島根県にも入っていただき協議を進めて、進めることにより、協定の締結や具体的な受け入れ態勢について決めてまいりたいと考えております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、今お聞きして、結構初めて聞いたことがあったんですけども、えと、この内容っていうのは、あのう、町民にきちんと周知されたことはあるのでしょうか。また先ほど、あのう、バスなどあのう、町内の業者さんにも協力してもらわないといけないこともあり得るというふうにおっしゃいましたけれども、このへんもやはりきちんと周知それから説明されていないと、いざという時に混乱というものを招くと思うんですがどうでしょうか。

●服部危機管理課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部危機管理課長。

●**服部危機管理課長(服部導士)** ええ、ご質問の件ですけれども、まだ特にですね、あのう、住民の方々に公表等はまだ行っておりません。ええ、ただあのう、申しましたように今現在まだあのう、松江市との協定等結ばれておりませんので、ええ、その協議と協定を結ぶことによって、その点が具体化されていくものと思っております。またあのう、移動いたし、移動に使用させていただきます、ええ、バス等につきましても、ええ、改めて決まり次第ですね、またあのう、協議をさしていただければと思っております。以上です。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、今、まだ松江市との協定が結ばれていない状況なので何とも言えないということなんですけれども、この県の広域避難計画では避難先と避難ルートの大枠は示されてはいますが、あのう、不備なことがとても多いです。県は30km県内4市の住民約39万6千人の避難の手段として、先ほども言われてましたように自家用車ではなく、えと、バスを利用するとしています。最寄りの一時集結所に集まってバスなどで避難先の市町村に移動させると計画していますが、あのう、単純計算で4800台バスが必要なんです、現時点で島根には約半数の2500台程度しかバスはありません。この点から考えても明らかに無理な計画と言えます。また施設入所者や病院の入院患者の搬送計画にも無理な点が見受けられます。これまで原子力防災訓練ということで松江市が何度かヘリコプターを使って訓練をしようとしていましたが、いずれも天候が悪天候により、ヘリコプターが飛べない状況だったということもありました。ええと、県だけでなく政府は原子力規制委員会の審査を終えた原発の再稼働を進める方針を示していますが、この防災体制の確認について現時点では明確にしておらず、自治体の原発に関わる避難計画、防災計画の策定にはほんの支援程度にしか関わっておりません。福島事故の反省を踏まえた実行ある防災体制や計画もないまま、再稼働を急ぐ政府の姿勢は本当に無責任と言わざるを得ません。本町も広域避難計画では避難受け入れ側に指定されていますが、いざ原発事故とでもなればパニックとなるでしょうし、人体や農作物にも影響が及びかねません。避難計画を安易に受け入れるのではなく、無理な点や不備な点はまだ協定の締結がされていないということなので、あのう、この点においては指摘するという体制も、あのう、お願いしたいと思います。原発に関連してもう1点質問します。2013年6月地方自治法に定められた住民直接請求の権利を利用して島根県に対し、島根県エネルギー自立地域推進基本条例、いわゆる緑のエネルギー条例の制定を目指す、島根、島根原発エネルギー問題県民連絡会が発足しました。この条例案は、県のエネルギー政策を国任せではなく、県民が参加して決める仕組みづくりを提案し、県独自のエネルギー基本計画を策定し、省エネルギーと再生可能エネルギーを普及させ、エネルギーの自給自足を進め、原発から計画的に脱却しようというものです。連絡会を中心として、住民運動で県内で昨年10月から12月にかけて署名活動を行い、今年1月、県内19市町村の選挙管理委員会に提出、各選管で精査され、有効署名数は8万3千323人となり、県内の有権者58万3千人の14.3%に相当、条例制定の直接請求に必要な数の約7万、7倍もの署名が集まりました。今年、2月の県議会に署

名とともに条例案は提出されました。結果として条例は否決されましたが、本町でも1483人の署名が集まりました。短期間の署名活動で全ての有権者を訪問して、署名をお願いしたわけではありませんので、実際にはもっと署名が集まったのではと推察されます。署名された方は原発に依存しないエネルギーの利用を望まれて署名されたと思います。この町民の思いをどう受けとめ、どのようにお考えでしょうか。町長お願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今、大和議員の方から署名の話がでました。邑南町でも署名された数は1483。その内まあ、無効が122ございましたので、正確には有効は1361というところで、ええ、選挙人名簿の登録者数の率から言いますと、13.66%。これは県内では10番目に高い数字でございます。1番高いところは海士町で、35.82%。ええ、一番低いところは美郷町、ああ、失礼しました。ああ、そうですね、美郷町ですね、4.88%。まあ、いろいろ差があるわけではありますが、あのう、松江でも17.64%でやっぱり県庁所在地に原発があるということで、私も高い率かなあというふうに、まあ、思っております。まあ、全体的に大和議員がおっしゃったように50分の1でございますから2%有効。これで初めて請求できるわけではありますが、それをはるかに上回る率ということで、邑南町もそうでございますけども、まあ、そういうことになると、やはり私としても、まあ、重く受け止めなきゃいけませんし、それからやはり3.11の原発事故の不安の表れでもありまじょうし、再生可能エネルギー等々の期待の表れでもあるということで、まあ、重要な課題としてまあ、認識をしております。で、特にあのう、ここにもうたわれておりますように条例の案の中にもありますように、資源の有効性。これは必ず化石燃料というのはいずれはなくなるんだということ、あるいは省エネですね、これをどんどん進めていきましょう、あるいは今たいへん問題になっております気候変動の問題、温暖化防止、あるいは原発は安全性が100%担保されないという問題ということの趣旨で、エネルギーの自立を目指しましょうということだと思います。まあ、自立ということでありますから、原発に頼らないということになるわけではありますが、あのう、やはりそのう、いわゆるプロセスと言いますかね、そういったものはやはり我々としては、今後考えていかないと実効性のあるものでないといけないというふうに、まあ、思っておるわけですね。まあ、あのう、この条例案の中はちょっと読んでみましたが、あのう、例えばちょっとこう急がれてるなあというのは15条に知事は1年を目途に基本的な方針、計画を策定するものとする、条例制定後1年以内にそういうことをやりなさいと、16条にはそれを今度はまた1年を目途に実施計画までやりなさいということになりますと、やっぱり県民の合意等々、やはりそういったことも含め、ほんとうに実効的になるのかどうかということを考えますと、ちょっと私もこれは若干の無理があるかなと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。で、やはりこのう、エネルギー問題っていうのは市町村や県だけの考えでできないものも随分あるわけございまして、一方ではエネルギーの安定性、安定供給ということもございまして、あるいは今やっております、固定価格制度、これもあのう、今や

つとりますけども、だんだんだんだんやっぱり下げてるっていうような問題。財源がですね、どういうふうに担保されていくのか。それからこのことでやっぱり各ご家庭に、家庭料金の上乗せっていう問題で、ええ、まあ、そういう問題のやっぱり国民の合意という問題もあるかと思えますし、それからやっぱり急がなきゃならないのは、日本が独自に持っとります技術開発ですね。ええ、蓄電の問題、あるいはCO<sub>2</sub>を回収してじょうりゅうする技術の問題、あるいは将来的にもですね、発電電分離というものをどう考えるのか、まあ、私自身はこれはぜひやっていただきたいというような思いがあるわけではありますが、たいへんやっぱりあのう、実効的になるのは様々な課題が目の前に横たってるわけですね。それをすぐやりなさいと、計画づくりをやりなさいというのは絵に描いた餅になっては私はまずいんだろうと思う。とは言いながらもですね、やっぱりこの条例制定の動きっていうのは一定の成果があったんではないかなあと、実は評価もしております。このことでこれだけの署名が集まって県民の再生エネルギーに対する意識の醸成であるとか、ええ、あるいは県、県もですね、やっぱりなんとかこの再生可能エネルギーを高めなきゃならんということで、ええ、実はご案内のように2015年までの今策定をもっておりますけども、これ以降どうするかということで、2020年頃までの目標方針をですね、早急に策定委員会をまた立ち上げて検討するということを伺っております。第1回目が7月10日、で、これは様々な団体からあるいは自治体も入っておりますけども、委員になっておりまして、私も今町村会長でございますので、市長会の松江市長と町村会長の私も策定委員になっております。

●議長(山中康樹) 町長、時間になっております。

●石橋町長(石橋良治) はい、そういう意味で、まあ、しっかりそういったところでも議論をしていきたいなあとまあ、こういうふうに思っておりますし、最後になりますけども、今ご案内のように農山漁村再生可能エネルギー法っていうのは成立しました。ですからこれまた、待ったなしでございまして、5月1日から施行しなきゃいけない、ええ、国の基本方針がやがて出る予定でございまして、市町村も協議会をつくらなきゃいけないっていう問題がある。いうことでしっかり町の地域新エネルギービジョンということの見直しも含めてですね、省エネ再生可能エネルギーということの重要性もしっかり盛り込んだビジョンの策定ということをやっていききたいなとまあ、こういうふうに思っております。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、今あのう、邑南町でも約1500人ぐらいのそのう、再生可能エネルギーにしよう、で、原発を脱却しようという、あのう、声っていうのを町長も受け止めておられるということで安心しています。で、あのう、再生可能エネルギーでエネルギーを100%自給している自治体っていうのが今全国で50市町村にも達しているというデータがあります。本町も豊富な森林によるバイオマス資源や太陽光などの地域資源を活用してエネルギーを自給できる可能性というのは十分に秘めていると思います。原発NOの声をあげ、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの促進に邑南町も力を入れることを望みます。以上で私の質問を終わります。

●議長(山中康樹) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後 1 時 15 分とさせていただきます。

—— 午前 11 時 48 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 15 分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、通告順位第 3 号、瀧田議員登壇をお願いいたします。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 2 番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) 2 番議員の瀧田均でございます。ええ、午後 1 番目の質問をさせていただきます。よろしくお願いします。ええ、昨年 8 月 24 日に邑南町は大水害に見舞われ特に石見地域の被害が甚大であったわけですが、災害に対する当町の体制を見直す契機ともなった大きなでき事でした。近年の気象状況を考えると、昨年のような災害が今年も連続して起こる可能性もあり、防災対策が今後の重要な課題であると認識しております。今梅雨の時期を迎えていますが、梅雨末期には大雨が降ることがありまして、これからの時期が要注意だなと思うとともに、今年は去年のような豪雨災害が起こらないことを願っているところでございます。さて、昨年 12 月に国は農業政策の転換を決め、その後全国の自治体や関係機関への説明会等を開催し、減反政策の廃止とも言われる新たな農業政策についてしゅうき、周知浸透を図ってきており、邑南町においても新年度から新たな取り組みが始まったものと承知をしています。基幹産業が農業である邑南町にとって従事される農家の皆さんや農業組織の方々が新しい農業政策について十分理解された上で安定経営にむけて生産活動を実施、実践されることは重要なことと思うところでございます。私は今議会において通告書で事前に通告しているとおおり、新たな農業政策について一般質問をさせていただきますが、農業者の中には新しい農業政策について理解はできても昨年の豪雨で農地が被災し、生産活動ができない方もあるわけで、復旧工事が本格化する現段階での災害復旧について最初にお尋ねいたします。農業者にとっては農地、農業施設の復旧工事が一刻も早く行われることが一番の関心事であり、平成 27 年産の作付けが可能となるよう皆さん希望されているところです。以前の説明によりますと、平成 26 年度に集中して復旧工事の発注を行うが、復旧の進捗によっては平成 27 年度の作付けにも影響する場合もあるということでした。産業建設常任委員会や全員協議会での説明によりますと、平成 26 年度中の農地の復旧工事の工事請負費は予算的には工事費が 40 万円以上の本災害も、13 万以上 40 万円未満の小災害も共に今年度 に 全て 工事 請 負 が できる よう 計画 されている ということをお聞きしました。しかし、実際には年度内に工事発注や施行ができない場合には、予算を平成 27 年度に繰り越して平成 28 年 3 月までには復旧工事を完了させるということも伺いました。復旧工事の施工は町以外の建設業者にも参加いただくのことも当初から伺っておりますが、建設業者の数にも限界があり、公共施設の復旧工事も県等から業者に工事発注がされ、ふくそうすることも予想されます。今年度中に実施される農地の復旧工事は発注のうちの程度の割合になるのかを産業建設委員会でお聞きしましたが、現段階ではまだ予想がつかないとの説明であったと思います。平成 27 年産の作付けについては、それが可

能なのか不可能なのか農業者が心配しておられるわけで、できるだけ農地の復旧工事を加速促進していただきたいと願っております。今年度中に工事が完了しない農地については農業者にそのことをお知らせし、理解いただくことが丁寧な災害復旧の進め方だと思うのですが、今後どのように対応されるのかお伺いいたします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、農地災害について平成26年度中に復旧工事が完了しない場合、農業者にどのように対応されるかというご質問でございます。6月12日現在で補助災害の農地、農業用施設災害の状況でございますが、発注済みは48%、ええ、そのうち、竣工しているのが9.7%程度でございます。また小災害の工事発注は来年の年明け頃からを予定しております。従いまして現時点では未発注や未完成の工事も数多くあり、平成26年度に完了しない箇所につきましては、現在のところ掌握することができておりません。また、農地、農業用施設災害復旧工事以外にも道路や河川などの公共災害復旧工事も多く発注する予定です。このような状況を考えますと、今年度の工事を平成27年度に繰り越す可能性も十分あり得ることを想定しながら、今後は発注しました工事の工事管理および進捗状況をはやく、把握していきたいと考えております。その上で、今年度中に完了が難しい箇所につきましては、平成26年度末までの工事の進捗を、今年の年末までにはお示ししたいというふうに考えております。農業者にお示しする方法ですが、今年の3月に集落を通じて配布をお願いいたしました補助災害対象箇所図、この図面に、平成26年度中、う、失礼しました、平成26年度中に完了できない箇所に印をして、農業者にお知らせしたいというふうに考えております。以上でございます。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、先般町政座談会で地元の方から質問があったことで、ええ、産業建設委員会でも少し触れた事案についてお伺いします。被災農地の復旧工事費については工事限度額というものがあって、それを越えた金額は土地所有者が自己負担することとなるということをお聞きしました。工事費40万円以上の本災害はピンクのリボンが付いた災害箇所を示している災害ですが、ええ、個人負担金割合がおおむね2%ということですので、仮に復旧工事費が500万円の場合は約10万円の個人負担金が必要と当初は理解していたわけです。しかし、地元の方から個人負担金が90万円ぐらい必要だと言われたという話を聞いて不思議に思っておりましたが、当初思っていたような単純計算にはならない場合があるということを建設課の方からお聞きし、認識を新たにしたところであります。そういう例は該当する被災者には少し理解しにくい面があると思いますので、数値等で内容を示すなど被災者に対し、丁寧な説明をして理解をいただくと共に、できるだけ個人負担金が少なくなる施工方法等を選定するなどの検討をしていただきたいと思うところでございます。復旧工事費が工事限度額を超えるという事例は水田面積に対して畦畔、法面の割合が大きな土地が被災した場合等が考えられると思いますが、多額な個人負担金が必要となった場合、それをさけるために、復旧申請を

取り下げて自己の責任で農地の補修を行い、水田利用することは可能なのか、委員会での、委員会の場でもお聞きしましたが、今一度確認させていただきたいと思います。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、農地せ、農地災害復旧事業に反当げんどくが、げんどくが、限度額が設定されているというのは議員ご指摘のとおりでございまして、反当限度額を超える場合、しんそ、申請を取り下げて、取り下げることができるかどうかというご質問でございまして。ええ、経済性や、あ、復旧工事を計画する場合には経済性や耐久性などを踏まえて設計をしています。また積算の結果、工事費が農家者の負担増にならないよう、たんとうげんどくない、反当限度額内に納まることなどについても考慮をしております。しかしどうしても反当限度額を超えてしまうことがあります。その場合は、農家者に反当限度額の趣旨を説明して、反当限度額を超えた部分に個人負担をしてでも復旧工事を希望される場合、その場合は引き続き業務をすすめております。反対に希望されない場合は廃工申請書を提出いただき、復旧事業を中止することとしております。農地農業用施設災害復旧事業は、あくまでも農家者個人の災害復旧申請をもとに、町が事業主体となり災害復旧事業の制度にそって事務を行うこととなっております。従いまして、農家者の意思で復旧を希望されない場合は個人で復旧していただくことになります。この場合、県の補助事業である農地有効利用支援整備事業等々の補助制度がありますので、ご利用頂くよう説明をしておるところでございまして。以上でございまして。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(山中康樹) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、何度も申しあげますが、農地の災害復旧については被災者の関心が高く、できる限り今年度中に多くの農地が復旧されることを望むところです。3月の議会で町長が述べておられる施政方針の中でも災害復旧は平成26年度の第一の課題だと提起をされていますが、現在の状況と今後の見通し等について町長としてのご見解をお願いします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、災害ふ、災害全般を含め特に農地さ、農地の復旧について現在の状況と今後の見通しについてのご質問でございまして。ええ、農地農業用施設災害の復旧について現在の状況と今後の見通しについてお答え申しあげます。6月11日現在の発注状況及び竣工の状況ですが、繰越を含んだ平成25年度分の農地災害復旧工事はさき、査定を受けた箇所ですと147箇所。このうち106箇所発注済で、その内32箇所が竣工しております。また、農業用施設災害復旧工事は86箇所のうち68箇所発注済で、その内4箇所が竣工しております。平成26年度分の農地災害復旧工事は92箇所のうち2箇所、農業用施設災害復旧工事は46箇所の内3箇所それぞれ発注済で、未だ竣工はありません。8月豪雨災害の農地農業用施設災害復旧事業それぞれで申しますと、農地は239箇所中108箇所発注済で、竣工は32箇所、農業用施設は132箇所のうち、71箇所発注済で竣工は4箇所となっております。さらに農業

用施設災害の全ての箇所を合わせますと371箇所中179箇所発注済で、発注率は48%、竣工箇所は36箇所です。今後の見通しについてですが、町としましては災害復旧工事に係る諸規定を緩和し、工期が短縮かつ円滑に進むよう図っております。農地農業用施設災害復旧工事以外にも道路や河川などの公共災害復旧工事も数多く発注する予定です。さらには小災害の復旧工事も控えています。このような状況を考えますと今年度の工事を平成27年度に繰り越す可能性も十分あり得ることを想定しながら、今後発注しました工事の工程管理及び進捗状況を把握していきたいというふうに考えております。以上でございます。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、復旧工事については引き続き精力的に復旧ができるようによろしくお願いいたします。ええ、以上で災害復旧についての質問を終わり、新たな農業政策についての質問に移ります。日本経済新聞の報道によりますと、政府は昨年12月10日に開いた農林水産業地域の活力創造本部で農業の活性化に向けた改革プランを決め、米の生産調整廃止、いわゆる減反政策の廃止や農地の集約、大型化など農業政策の大転換を図り、農業全体でみた所得を今後10年で倍増する目標の達成を目指すこと。また、担い手の高齢化をふまえ、40代以下の農業従事者を10年後に40万人に倍増させることや、農産物の付加価値を高める六次産業化を加速させること等の方針が示されています。冒頭でも述べましたように、当邑南町の基幹産業は農業であります。今後の農業の方向性を農業に関係される方が理解されて、経営感覚を高めて継続的に生産活動や加工技術の伝承が行われることが、農業を活性化させることになり、雇用の場を増やすことにもつながるものと思っています。今後の邑南町の農業振興や定住にもかかわる大切な要素が新たな農業政策には含まれているものと思います。町内の農業をされる皆さんに農業政策がどのように変わったのかを理解いただくために、今回の改革について説明会等の開催はされるのか、初めにお伺いいたします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、新たな農業政策の説明会を開催する予定についてのご質問でございます。ええ、新たな農業、農村政策のなかの経営所得安定対策の部分と、水田フル活用と米政策の見直しの部分につきましては6月20日までに経営所得安定対策交付金交付申請書を提出する必要があるために、各地区公民館などを会場に5月16日から29日まで町内の17箇所で説明にあわせ申請書の受付を行っております。また、経営所得安定対策のうち米、畑作物の収入減少影響緩和対策につきましては該当の農家の皆さんを対象とした説明会を6月14日に開催しております。日本型直接支払制度につきましては来月上旬に各運営委員会の推進委員のみなさんに集まっていただいて制度の説明会を行うよう計画中でございます。このほか農地中間管理機構につきましては、機構から委託を受ける業務内容についての協議を現在行っている段階でございますので、この協議が整った後に、農家の皆さんには詳しい情報をお伝えすることができるのではないかと思います。準備中でございます。新たな政策の四つのメニューについてそれ

それ関係する方々にできるだけ近いところで、分かりやすい形での情報提供を心がけてまいりたいと考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、まだ具体的な点について国の方針が決まっていないものもあるのかもしれませんが、ええ、この新しい農業政策の内容について私自身も理解を深めたく質問をいたしますので、分かりやすくご回答いただきますようお願いいたします。今年2月14日の産業建設委員会で資料をいただきました。ええと、こういう資料ですけども、ええ、そこで若干の説明を受けたと記憶しておりますが、ええ、新しい農業政策には四つの改革案が盛り込まれていると承知しております。制度の一般的理解を深めることと、邑南町に当てはめた場合のケースを織り交ぜてお伺いしますが、四つの柱を二つずつにまとめて質問いたします。一つ目の柱である農地中間管理機構の創設、いわゆる農地集積バンクと言われるものですが、それについては県に一つ、その機構を設置することですが、その制度にあわせ、なぜ現場に近い市町村に設置をされないのかお伺いをいたします。二つ目の柱の経営所得安定対策の見直しについてはそれぞれの項目を取り上げてお尋ねいたします。畑作物の直接支払交付金について、ええ、お聞きします。ゲタ対策と呼ばれているものですが、今年度については現段階で交付申請の締め切り間近ということで省略をいたします。平成27年産からは認定農業者や集落営農組織などが麦、大豆、そば等の作物を生産すれば、数量に交付単価を乗じた金額が直接生産者や生産組織に交付されると理解をしています。例えば大豆を、大豆の場合を例に挙げると、最も良い品質のものは60キロあたりの交付金単価が1万2千520円なので10俵出荷すれば、販売代金とは別に12万5千200円が支払われるものと理解していますが、間違いないでしょうか。この制度の説明に併せお答えいただきたいと思います。また、邑南町にはこのゲタ対策を受けられる若しくは受けられる予定の対象者が農業者のうちどの程度の割合でおられるのかも伺いいたします。次に米、畑作物の収入減少、影響緩和対策についてお伺いします。ナラシ対策とも呼ばれていますが、対象者がゲタ対策と同じで認定農業者や集落営農組織などと伺っておりますが、安定した農業経営ができるよう配慮された制度で、米、麦、大豆等の生産をしたが何らかの理由で地域の標準的な収入を下回った場合、減収分の8割を国からの交付金と農業者の積立金、国が3、農業者1の割合で補填をする制度だと理解をしています。農業者の積立金はどういう基準でどのようにして積み立てるのかを含め、この制度についてご説明ください。次に米の直接支払交付金についてお伺いします。この制度は昨年までは1反あたり1万5千円の交付金が支払われていた制度ですが、今年度から1反あたり7千5百円に交付金が減額され、期間も平成29年度までで、平成30年度からは廃止される制度と承知しています。農業経営上、農業者にとっては重要な制度だと思っているのですが、なぜ減額や廃止とされるのかお伺いいたします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、まず農地中間管理機構の制度とその窓口が、ああ、

失礼しました。あのう、中間管理機構の事務所が市町村に設置されない理由についてのご質問からお答えをいたします。ええ、この制度は農地の有効利用を継続し、農業経営の効率化を進めようとする担い手農家に農地を集積、集約化させるための制度でございます。これまでは貸したい農地が出たときに、役場に相談いただいた場合には1件ずつ農地の受け手を探すという作業をしておりました。また、役場を経由されない場合には相対で受け手を探すということをされておりましたので、担い手農家さんの農地は広範囲に点在しているという例が沢山ございます。しかしそれでは作業の効率がよくありませんので、農地をできるだけ近くに集積して作業効率を上げようというもので、農地中間管理機構は島根県にひとつ置かれます。そして実際に農地を預ける場合、借り受ける場合の受付窓口は邑南町で行うというものでございます。なぜ、現場に近い市町村に設置しないかのご質問でもございましたが、県段階にひとつということは農地中間管理事業の推進に関する法律の中で定められているということは私どもも承知しておりますけれども、それ以上の説明は受けておりません。ただ、この制度の設立の趣旨を考えたときに、国は機構の機能によってかなり大規模な農地の集積、集約化を想定しているのだらうというふうに思われます。その中には市町村の区域を越えて農地の貸し借りをするような場合も想定されるのではないだらうかというふうに思います。そのために機構は県内一円をエリアとする方が機能的なのではないだらうかというふうに思っております。続きまして畑作物の直接支払交付金、いわゆるゲタ対策の制度と邑南町の状況についてのご質問ですけれども、ええ、この制度は諸外国との生産条件の格差によって不利がある国産農産物、たとえば麦ですとか、大豆、そば、なたねなどについて、その生産コストと販売額の差に相当する額を直接交付するもので、来年度の平成27年産からは交付対象者が認定農業者、集落営農、それから認定就農者に限られるようでございます。そして、大豆を例として試算の計算をされましたけれども、ええ、計算方法は先ほどの質問のとおりだというふうに思っております。邑南町のこれまでの実績では、10a当たりの平均的な収量は約130キロほどでございますので、2俵余りでございます。また、品質についても、最もよい品質の1等のもので単価を計算をされておりましたけれども、邑南町では2等と3等に格付けされるものがほとんどでございます。昨年の場合、1等になるものはございませんでしたので、まあ、1番収量の多い3等の単価は1万1千150円で試算した、約2万4千100円という金額に、栽培面積をかけた額で試算するのが、まあ、標準的なところではなかろうかというふうに思っております。また、あのう、来年度に畑作物の直接支払交付金を受けることができる方が農業者のうちのどの程度の割合になるのかと。ご質問でございますけれども、来年度からは交付対象者が認定農業者と集落営農と認定就農者に限定されるようでございますので、今年のままですと該当するのは約50の経営体でございます。これを分子としまして、そして対策に参加された農家数、昨年場合は約1500戸でございました。これを分母として計算しますと約3%ほどになります。ですが、あのう、交付対象のうちで対象作物を来年度栽培される農家ということになりますと、さらにその数は減ってまいります。それから逆に、今年度新たに認定農業者に例えばなられる農家が、このたい、分母の方に加わりますので、分子と分母の方で数字が動きがございましたので、現在のところで、来年

の最終的な割合を見込むというのは少し難しいのかなというふうに思っております。ええ、次に米、畑作物の収入減少影響緩和対策、ええ、ナラシ対策の制度とそれから農業者積立金についてのご質問でございますが、この制度は収入減少による農業経営への影響を緩和して、安定的な農業経営ができるように、農業者拠出に基づくセーフティーネットとして実施するものでございまして、交付対象品目は米、麦、大豆などとなっております。来年度からは認定農業者、集落営農、認定就農者といった方々がこちらの方も対象となります。が、きぼうよう、ああ、経営規模の要件はこちらの方は課されなくなるという見通しと伺っております。そして農業者拠出はどのように行うのかとのご質問ですけれども、JA島根おおち管内ではほぼ全ての農家の皆さんが国への申請手続きを農協に委託しておられますので、7月ごろ農協を通じて積立金を集金され、農政局に送金されます。そして、翌年4月に対策が発動されるかどうかは決定されて、発動されている場合には補填金が戸々の農家に支払われ、発動されなかったときには積立金そのまま農家に返還されるとそういう仕組みになっております。ええ、次に、ええと、米の直接支払交付金の減額とその廃止の理由についてのご質問でございました。米の直接支払交付金には10aあたり1万5千円の定額部分と、米の価格が下がった場合に差額を補填する米価変動補填交付金という変動部分でございました。米の直接支払交付金につきましては、諸外国との生産条件格差から生じる不利はないと、構造改革にそぐわない面があるということから、今年度から定額部分は1万5千円の単価を7千500円に削減したうえで、平成29年産までは時限措置として実施をしていくということになっております。また、変動部分につきましては、生産者の拠出がございました。また、10割補填でありましたために捨て作りをしても補填してもらえるといたったことにならないようにということで廃止が決まったようでございます。また、米価変動に対する影響緩和対策としては、従来から、生産者拠出を伴うナラシ対策がございましたので、廃止されることとなったとも説明を聞いております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、それでは柱の三つ目、ええ、水田フル活用と米政策の見直しについて質問いたします。先ほど説明いただいた米の直接支払交付金が平成30年度から廃止されることにより、農業者の経営をより安定させるためにはこの制度の中にある、水田活用の直接支払交付金の助成支援を受けることが重要な部分であると思っております。水田フル活用について2項目、米政策の見直しについて1項目質問をしますのでよろしくお願いします。この水田活用の直接支払交付金について制度の内容を説明いたくとともに邑南町では現実的でない作物もあるかもしれませんが、一番多く交付金を受け取ることができるという観点で、ええ、組み合わせを例示いただき、1反あたりの受取金額を試算してお示しいただきたいと思っております。またその中にある産地交付金については、県や市町村単位で地域の特性を生かした産地づくりを進めるための取り組みであると承知しています。それに参加して地域振興作物の生産を行えば国から配分される資金の範囲内で県や市町村が設定した交付金を受け取ることができるものと理解していますが、邑南町では対象作物は何なのか、その単価はいくらなのかもお伺いします。飼料

用米については収量が多くなるほど、交付単価が高くなる仕組みになっていると承知していますので、意欲的に取り組めば経営的にも安定する作物であると思っています。しかし、誰もが飼料用米を生産すれば需要をこすかの、ああ、需要を越す生産量となる可能性もあり、どのように調整するのか、また邑南町では飼料用米の生産販売は取り組むことが可能なのかお尋ねいたします。ええ、米政策の見直しについてお伺いします。現在行政による生産数量目標の配分が行われ、主食用米の生産調整が行われていますが、5年後を目途にそれが廃止されると伺っています。5年後に廃止されるまでの間に先ほど説明いただいた水田フル活用の制度を有効に活用することにより、経営の安定と米の需給バランスを定着させようというのが狙いだと理解しています。しかし、ええ、主食用米については消費者に好まれる米だから、この地域は主食米を多く生産するというような判断や先ほど飼料用米についてお聞きしたように生産過剰等どのように調整するのか、また農業者が経営戦略によって立てた作物の生産計画を変更せざるを得ない場合がありますと思うのですが、誰が指導や助言を行うことになるのかについてもお伺いします。最後に四つ目の柱である日本型直接支払制度の創設については現在ある農地水保管理支払交付金制度と内容はほぼ同じであり、支援制度の呼び方が変わっただけと理解しています。何かへん、内容が変更された点があるのでしょうか。お尋ねいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) まず水田フル活用と米政策の見直しについてのご質問についての部分でございます。ええ、この制度は水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米などの作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食糧自給率、自給力向上を図ろうというものでございます。具体的な支援内容では麦、大豆、飼料作物、飼料用稲、加工用米への交付単価は従来どおりでございますが、飼料用米と米粉用米については数量払いと言いまして、反収が上がれば交付金も増えるという制度が取り入れられ、交付単価の上限が引き上げられたことが大きな変更点でございます。また、米政策の見直しは生産者や集荷業者が需要に応じてどのような米をいくら生産、販売するかなどを自ら決められるようにすることで、経営の自由度の拡大を目指すというものでございます。現場の作業としましては、現在生産数量目標の配分を受けて、それに基づいて作付けを行っておりますが、平成30年産からは国が策定する需給見通しなどを踏まえながら、生産者や集荷業者が中心になって円滑に需要に応じた生産ができる状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となった取り組みをしていこうというのが制度の概要でございます。ええ、次にこの制度の中で最も多く交付金を受け取ることができる作物と助成の組み合わせについてでございます。それは戦略作物助成の中の最も交付単価が高い飼料用米や米粉用米を栽培して、邑南町の平均反収、523キログラムでございますけれども、これよりも150キロ多い673キログラム以上の収量を上げて、検査を受けることで10アール当たり10万5千円の交付金を受けることができます。そして刈り取った稲わらを畜産農家に飼料として提供して、堆肥を受け取ることで耕畜連携助成の10a当たり1万3千円の交付金を受け取ります。さらに飼料用米ですとか米粉用米の収穫後に裏作として麦を作付けることで二毛作助成

の10a当たり1万5千円の交付金を受け取るといったようなこの組み合わせによって、最も多くの交付金を受け取ることができるようになります。金額と申しますと13万3千円、反当13万3千円になります。ただ、過去にあのう、この飼料用米の栽培に取り組んだことがございますけれども、ええ、その時には飼料用米は製品の価格がキロ当たり12円程度と非常に安かったために、輸送ですとか、保管にかかる費用が販売代金で賄うことができないといったような状況になりまして、それ以後町内での栽培はされておられません。またその栽培に取り組みました3年の間には、価格面以外にも集荷体制の問題ですとか、主食用米と、主食用米と飼料用米との完全なこう、分離の技術的な問題、それから種子の確保の問題、それから反収向上の問題などが出てまいりましたし、また、刈り取り後のワラを畜産農家に飼料として提供するためにはどのようにしてワラを集めて、さらに貯蔵できるようにするためにどのようにして乾燥させるのかといったような問題ですとか、二毛作として麦を作付けする場合には、その収穫、乾燥、調整といった一連の作業をどこで誰がするのかといったような問題ですとか、麦を作付けしますと翌年の水稻の作付が遅くなりますので、栽培する品種の問題ですとか、水稻苗の供給の問題といったような様々な問題が出ております。現在では飼料用米や米粉用米ほどではありませんけれども、飼料用稲も10アール当たり8万円という、まあ、他に比べますと有利な交付単価が設定されておりますし、これに先ほどの耕畜連携助成の10アール当たり1万3千円を組み合わせただけであれば、栽培に関しては稲作暦ができあがっておりますし、収穫作業を請け負うコントラクターの組織もできあがっておりますので、こちらの方が現実的な選択ではないかというふうに考えまして農家の皆さんには飼料稲をお勧めしているところでございます。次に、産地交付金についてでございます。産地交付金は地域の特性を生かした産地づくりを進めるために、国から配分される資金の範囲内で、町がどのように作物にどれほどの交付金を割り当てるかを定めることができるという制度でございます。邑南町では白ねぎ、なす、トマト、広島菜、キャベツ、花卉といったものに3万5千円、種苗類とソバに対して2万円、大豆、ピーマン、インゲン、ニラといったものに対して1万5千円を割り当てております。（翌日、会議の冒頭で訂正の発言あり。） ええ、次に飼料用米の生産が超過することはないのか、生産販売はそもそも取り組みが可能なのかといった質問でございましたけれども、ええ、飼料用米を栽培して有利な交付金を受け取るためには先ほど来、申しあげましたように、まず多収穫のための技術が必要でございます。ええ、飼料用米については平成22年から24年までの3年間町内で栽培したわけですがけれども、その時の平均的な収量は10アール当たり約500キロでございました。その数量で今回の交付金を計算し、しますと、10万5千円と思っていた交付金が7万6千円程度まで減額されることになります。この他にも飼料米を栽培するにあたっては通常的水稻農家では必要としないようなフォークリフトですとかクレーンのような設備が必要になりましたり、収穫が10月以降になりますので、水利が遅くまで確保できるかといったことすとか、周辺の水田に作物がなくなりますので、ええ、鳥獣害の問題なども出てまいります。それからまた専用種子の確保の問題、様々な問題がございまして、ええ、希望される農家の皆さんに今すぐ取り組んでいただけるというような状況にはないというふうに思います。しかし、まあ、問

題は様々あるとはいうものの、制度の方向としては飼料用米や米粉用米というのは国の政策として、生産を伸ばしていこうという手厚い保護をされているわけですので、早期にこの問題を解決し、ええ、皆さんに取り組んでいただける環境をつくらなければならないというふうには考えております。幸いにも飼料用米の需要は今後まだ伸びていくというふうに見込まれておりますので、生産の調整についてはさほど心配をしておりません。ええ、それから国からの生産数量目標の配分が行われなくなっからの需給調整は誰がどのように行うのかといったご質問でございました。ええ、主食用米の需給調整はこれまで、国から県へ、県から町へと、その年の生産量が割り当てられてきましたので、その範囲内で生産するというのを続けてまいりました。その割当てを5年後にはやめて、それに代えて国が示す需要見込みに基づいて自分たちの生産量を自分たちで決めるように仕組みを変えていこうとするものでございます。これは一般的な野菜の生産などと同じようになるということで、作る農家が多くて市場に同じものが沢山集まれば値段が下がりますし、少なければ値段が上がるということになります。ご質問のように、自分たちの作る米は消費者に好まれる米だから自分たちは今まで以上に生産しようと考えられる方もいらっしゃるかもしれませんが、一方では自分たちは食味では勝負はできなくても、生産コストを極力切り詰めて安さで対抗するので今まで以上に生産しようという判断をされる農家もおられるかもしれません。そうなったときには市場に米があふれることになりますので、そうならないために調整機能を果たすものが要になるというふうに思います。そのことについて、国から示された資料の中では円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むを行うというふうに説明をされております。例えばこれまで米の需給調整について話し合う場として、県段階に需給調整システム検討会という組織が設けられておりましたが、これに準じたような組織が作られて、具体的な対応方法を検討することになるのではないかとこのように思っております。ええ、最後に日本型直接支払制度の創設について変更点はあるのかというご質問でございました。ええ、日本型直接支払制度と言いますのは、従来の農地水環境保全向上対策と中山間地域等直接支払制度、そして環境保全型農業直接支援対策を総称した制度でございます。農地水環境保全向上対策はこれまできょうどうたいし、ああ、共同活動と向上活動に別れておりましたが、新制度では農地維持支払と資源向上支払というように名称が変わりましたり、若干単価が引き上げられたりと細かな点で見直しがされておりますが、これまで取り組みをしてこられたことについては今後も引き続き取り組みをしていただけるというふうに思っております。また中山間地域等直接支払制度と環境保全型農業直接支援対策の部分は従来の制度をそのまま維持しておりますので、変更点はございません。以上でございます。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、新たな農業政策の柱である四つの改革について、ええ、質問に答えていただくことを通して、で、説明していただきましたが、ええ、農業者の皆さんが十分に理解をされ、制度を浸透させるためには農業者の皆さんと近い距離で丁寧の説明することが、大切であるというふうに思っています。ええ、先ほど申請受付の時に

説明をいたしましたという説明でしたが、ああ、なかなか理解をしていただくためには申請時にちょっと説明したぐらいではなかなか納得をしていただけるような説明はできないのではないかとこのように思っています。また法人等の営農組織にとっては経営にかかわる営農計画を立てられる場合の判断材料として制度の理解は重要であると思いますので、ええ、是非とも今後説明会等開催して理解を深めていただくよう取り組みをしていただきたいというふうに思います。ええ、この新たな農業政策に取り組むことによって生産意欲の向上や規模拡大、集約化が図られる可能性が増大するものと私は期待をしているところでございます。今全国どこでも言われていることは、U I ターンによる定住人口の増加、六次産業化による市場規模の拡大や雇用機会の増大、地産地消の増加等々であります。ええ、どこの自治体も将来の人口減少に危機感を感じ対策を講じているところですが、人はきらきら光って魅力を感じるところに集まるものだと思いますので、邑南町が元気で光輝く場所にならないかならないと思っています。邑南町は現在A級グルメの町と日本一の子育て村を柱に町の元気に取り組んでいるところです。今回の農業政策転換を機に積極的にこの制度を活用すれば、食と農業の活性化や若者定住をさらに充実したものに、ものにできるのではないかとこのように思っています。例えば二毛作助成を利用して大豆を多くの面積で生産して、ええ、味噌の産地にするとか、地元小麦にこだわった麺100パーセントの生産を手がけるとか、また農業新聞に掲載されていましたが、大麦は現在供給不足で生産販売の余地があるとのことで今回の制度を利用した取り組みで、の選択肢はいろいろ考えられるものと思います。今年から食の学校も開設されたわけですし、取り組みの環境はとり、整いつつあると思っています。アグリサポートおおなんも一般社団法人として再出発する予定と伺っていますので、ええ、今後の発展を期待しているところです。昨今邑南町では農業の法人化が進んでいると伺っており、今後さらに法人化の動きが活発になり、多様な営農が行われる可能性が広がるものと思っています。個人の農業者ではとり、取り組みにくかったり、取り組んでも効果が出にくかったりすると、予想されることでも、町が指導してかなりの規模で取り組みれば成果が望めることもあると思っています。今、邑南町が進めている施策と新しい農業政策による制度を組み合わせる多様な実践活動を推進することが現在取り組んでいる施策をさらに発展させることにつながるものと考えています。先般瑞穂ハイランドの石井社長とお話する機会がありました。冬のシーズンには若い方が180人ぐらい瑞穂ハイランドで働いておられるとのこと。シーズンオフのいわゆる夏場は1割にも満たない方しか邑南町に残って仕事をされていないようで、残りの大半の方は広島など都会地でアルバイトをしてそれぞれ仕事をされていると伺いました。邑南町に仕事をする場所があれば邑南町で働きたい、住みたいというわかの、若者も少なくない話をされていました。定住人口増加につながる可能性を秘めたありがたいお話をいただき、今後どのようにしていくのか邑南町の腕の見せどころだなと感じたところでございます。先ほど述べたように町全体として、地域の振興作物の産地化やそれに伴う六次産業化を定着させることができれば生産、加工、商品づくり、流通、販売等の部門でそうした若い方にも働いていただく雇用の場ができ、定住につながるのではないかとこのように思います。今回の農業政策の転換を機に産業の振興に関し、今後邑南町が何を重視し、

どういう将来を目指しているかの、いるのかなど町長のご所見をお伺いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、今あのう、瀧田議員からいろいろといいご提案をいただきました。で、あのう、今後のやっぱり私の思いというのはここで一旦、農業の振興については原点に帰るということが必要かなあというふうに思っております。その原点ちゅうのは、まあ、よく言われます、土づくり。土づくり、人づくり、まちづくり、まあ、こういうことです、ま、従来から言われてる。そのことを考えると邑南町の今の農業の状況を見るとはたしてどうなのかなあということが、実は私も疑問として感じております。少しまあ、お話を申しあげますと、ええ、確かに人づくりについては瀧田議員がおっしゃってるように、私どもも今回地域おこし協力隊制度を少し内容を濃くして、ええ、1年であったものを3年間という形で農業研修生を受け入れ、4名でございすけども、今非常にあのう、指導されてる方からも聞きますと、非常に前向きでいいということであります。3年間で様々な経験をしていただければ、りっぱなこれは担い手になるだろうという意味で人づくりは今やっているのではないかなあ、まあ、いうふうに思っておりますし、その中でやっぱり農業っていうのは今回の改革でも創意工夫ということを求められています。与えられるもんでなくて、やっぱりそういった創意工夫をしっかりと研修生も含めてですね、勉強していただく機会も人づくりでは必要かなあというふうに思っております。ええ、ま、そういう意味でA級グルメ、これもまさに地産地消を目指したですね、人づくりの拠点でございすから、食の学校ということは正にそういう位置づけで、ご理解をいただいているというふうに思っておりますし、ええ、まあ、主要な担い手と言われる認定農業者、あるいは集落営農法人、あるいはアグリサポートもそうであります。まあ、そういったところがほんとにこんかい、今から担い手としてやっていただく中核になるのではないかなあと思っておりますが、ただ一つまあ、心配するのはそういったものがやはりいずれ成長していくでしょうけども、それまでの過程は今、例えば高齢者の方々が頑張っていらっしゃる、そういうところをどういうふうにですね、つなげていくかということも大事な視点ではないかなとまあ、いうふうに、まあ、思っております。で、私が言いたいのはですね、土づくりです。これがまあ、今非常にあのう、なんかこうおろそかになっている部分もあるのではないかなあ、とこういうふうに思うんです。やっぱりいい土づくりができないとですね、いいものはできません。いくら強い農業を目指そうと、いいものが出ないと売れないのは当然でございす。ああ、ほんとに堆肥がいいものになっているのかどうか、ああ、雑なやり方になっていないか、いないかどうか、まあ、そういったこともやっぱり点検をしながらですね、農家の方々に喜ばれる堆肥づくり、土づくり、こういったものをやらないといけないなあということを思っております。で、最後になりますけども、今回四つの改革、まだ今からこう始まるわけではありますが、やっぱり様々な問題点が出てくるんだろうと思います。大きな転換期でありますから、それと裏腹に大きな問題点が出てくると思います。特に中山間地域については特にそういうことが出てくると思うので、私もやはり農業者の皆さま方からいろいろと意見を伺ってですね、国に訴えて、やっぱりいい制度に

変えていかなきゃならないと、まあ、いうふうに思っておりますし、特にあのう、日本型直接支払制度、これはあのう、中山間地域が多い日本にとって、今の制度で足り得るのかどうか。諸外国をみるともっともっと徹底的にですね、山地農業、中山間地農業を支援している国もあるわけでありますから、少し中途半端な面もあるんじゃないかなということを思っておりますので、ええ、そういうことも含めてですね、国に訴えていきたいと、まあ、こういうふうに思っています。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、邑南町を見渡したとき、大部分が耕作地と山林であります。水田等の利用による農産物生産と森林資源の活用が地域発展の重要な要素であり、取り組みの強化いかんが地域の活力に反映されるものと感じています。今後農業関係については特に邑南町が中心となって、町内の関係機関と連携をして、よりよい取り組みが講じられることを念願し、私の一般質問を終わります。

●**議長(山中康樹)** 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時14分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第4号、平野議員登壇をお願いします。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええ、3番平野一成でございます。ええ、本日の4番目というところで、ええ、皆さんお疲れであろうと思いますが、ええ、お付き合いをお願いしたいと思います。ええ、私まあ、議員という立場でですね、ええ、1年間過ごさせていただきました。ええ、これまでの立場と違いまして、いろいろと違う景色もみさしていただいてまいりました。ええ、今回は2点ほど通告をさせていただいております。ええ、それに従いまして、進めさしていただきたいと思います。ええ、1番目に町政に対する町民の皆さんの参画をいかに促していくかということで、非常に広いテーマになりましたけれども、ええと私はあのう、当町にとりましての諸課題の根源というものは、今朝ほども議論がありますけれども、やはり人口減少という流れであろうというふうに思いますが、まあ、皆さん同じ認識でおられると思います。ええ、中でも特に幼少年からいわゆる生産年齢人口といわれる年代の人口の減少が、非常に大きいというふうに考えます。ええ、午前中の7番議員さんの質問の中でいろいろと細かい数字等も挙げられて議論をされておられました。で、こうした中でですね、ええ、邑南町では近年子育て支援それから定住対策、産業振興策等、数々の事業を非常に積極的に展開をいただいております。対外的にも非常に高い評価をいただいております。また近隣他市町村の現状と比較しましても、ええ、まあ、社会動態が増加に転じたことあるいは、ええ、合計特殊出生率のことにつきましても、統計上におきましては一定の効果の兆しが示されており、非常に私は邑南町はいい方向に進んでいるなというふうに私自身は思

っております。先の町政座談会におきましても、副町長が合併10年いろいろ苦勞したが少しいい流れが出てきたというふうにおっしゃいました。で、このいい流れというものを今後町民の皆さんのご協力をいただきながら、ええ、これからがほんとうの意味でのまちづくりになると思うというふうにおっしゃいました。ただし、ええ、こうした町の施策に対する思いとか、ええ、こうした施策の効果というものが実際に町民の皆さんの日頃の生活の中で実感として感じられていないのではないかなという点がございます。ええ、実際にですね、以前、ええ、町政座談会等でもありましたけれども、地域に子どももおらんのに、子育て支援はなかろうが、というようなご意見。あるいはA級グルメいうてやりよりんさるが、なんのことか分からんし、わしらにや関係ないというような意見も出ていることもあります。まあ、これまでもそういう議論もありましたし、ええ、その都度町民の皆さんの、ええ、参加を求めて理解の向上に努めるとの議論が繰り返されてきております。先の3月議会におきましては、私があのう、A級グルメというところで質問させていただきました。町長は町民の皆さんの参加をどう活発にしていくなか、大いに取り組んでいきたいというふうにおっしゃっておられます。ええ、午前中、町長が示されました、今後ですね、理想の人口ピラミッド、こういうものを目指していくためにもやはり町民の皆さんの理解と協力というものが不可欠であろうと思います。今後町民の皆さんのより一層の理解を求めて参加を促していくために、具体的に何が必要で、何が足りないというふうにご認識をされておるかお伺いしたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええ、今後どうやって皆さんの理解と参加を求めるかというご質問でございますが、まずまちづくり基本条例の第3章参加と協働の中に第6条に町は、町の実施する主要な事業等について町民の意思が反映されるよう計画、実施及び評価、そして、それぞれの過程において町民の参加を保障し、その機会の確保に努めなければならないとあります。でこの中で主なその住民参加の手法としまして、町の施策に対して町民に意見を求めていくパブリックコメント、さらに座談会、まあ、町政座談会がございます。説明会、意見交換会、さらにアンケート方式、そして皆で話をして勉強して、共通の体験をしながら計画を作り上げるワークショップ方式、こういったものを挙げております。そして現実には町民の皆様の声を町政に反映させるために、日頃から皆さんのご意見を伺うため、まず町政座談会がございます。出前講座もやっております。直接窓口、電話でもメールでもなんでも受けるようにしておりますし、平成22年からはケーブルテレビで流しております。これは本庁及び支所に意見箱も設置しております。また町長のホットラインのファックス、これも用意しております。これらの広報を今までしてきたことがございます。なお実績として、今年町政座談会でございますが、12公民館を回りまして、426人参加がございまして、昨年に比べますと50人増加、で、25年度、24年度に比べましたら、82人増加しております。これはあのう、町民の方々の関心が増加しているものと思っております。さらにまた平成23年度からは自治会に行政連絡担当の町の職員を配置しまして、よりきめ細やかな情報提供を行って、逆に意見を伺って帰るというようなことも進めております。ええ、さらに町の審議会の委

員さんにも公募の委員さんを設けておりまして、実はまちづくり基本条例も町民の皆さまの参加でできております。今後も積極的にそういったことで町民の皆さまのご意見をお聞きしながら、町政を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええとですね、あのう、午前中からまあ、私の前の3人の議員さんとのやりとりの中でも、やはりあのう、いろいろと町として私は非常にいいことをいろいろやっておられると思いますが、もう少しそのう、丁寧な町民さんとの関わり、あるいは説明、そのへんのところを詰めていつていただきたいというふうに思います。あのう、いろいろやっておられるのは分かりますが、それが実際に町民さんの方に伝わらないということがあるのではないかと思いますので、ええ、今後ともですね、ええ、もう少し丁寧にじっくりといろいろと施策を施していただきたいというふうに思います。それで私はですね、あのう、昨年来続きました中学生や高校生による提言、それからおおなんドリーム学びのつどいでの提言、そして、役場若手職員の皆さん、ビレッジプライド事業による提言、の取り組みということがですね、非常に町民の皆さんの参加を促し、また意識を高揚させるには非常によい取り組みであったというふうに思います。ええ、そこでこうした提言をですね、今後町政の方にどう生かしていけるかというのがやはり、ええ、やったという事実プラス成果になると思います。そこで町は今回の提言をどうとらえ、また今後の施策にどう生かそうとしておられるかお聞きしてみたいと思います。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** はい、藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** ええ、昨年からやってます、先にビレッジプライドの方から、すみません。先にやらしていただきます。あのう、昨年度職員研修を兼ねまして、ビレッジプライド事業と、まあ、直訳すれば村の誇りというような意味になろうかと思いますが、そういう事業を行いました。町の現状を職員自身が知って、地元へ出て行って、自ら情報収集をいたしまして、取りまとめて、町へ提言をすると、そういう事業でございます。実際には研修でございます。で、町民の方と同じ目線でどういうふうに課題を考えていくかという、いわゆる実践的なことでございました。ええ、実際には、合併後に採用になった職員、若手の15名におきまして、年間を通じて、職員3チーム編成で、毎月ワークショップ形式の研修を行いました、全町対象のアンケートを実施いたしました。で、また各地区へ出て、12公民館単位でございますが、ヒアリングを行いました、それらを最終的にとりまとめをしまして、本年の1月25日に全町対象にシンポジウムを開催し、その中で、町への提言を行いました。一つにはチームつくしんぼと言いますが、日貫、中野、出羽、口羽のカルテ、カルテを作成しましたうわに、日貫地域を中心の特色を生かした子育て世代が住みたくなる工夫で、日貫まるごと保育園化計画ということで、郷山保育園構想を提言しております。園児に、川や里山地域の体感と郷土文化の体得、地域住民との体験を日々保育園の中で経験させることで、子供を自然の中で遊

ばせたい家族を日貫地内へ呼び込もうという内容でございます。ええ、実際現在地元でも研修視察に行かれておられますし、今後も研究活動が続けられる方向でございます。町といたしましても、支援して参りたいと考えております。もう1チームは、チームA A Aでございます、これは日和、井原、田所、布施の地域のカルテを作成いたしまして、布施地域を中心に農業と地域の資源をとことん利用して地域を活性化、人を呼ぶということで農業生産法人を利用して、農業研修生の受け入れ、六次産業化の推進、農産物の販路開拓、ブランド化、また空き家利用などの提言をしております。町といたしましては、今回布施地区の事業を展開することを目的としまして、本年度布施地域の支援する、振興するためのビジネスモデルを公募、募集する予定にしております。で、応募のプレゼンを受けて審査会を開催の後、最優秀のものには賞金も用意していると、そういう支援をしております。その費用として当初予算に100万円を計上しております。昨年度行いました、ビレッジプライド事業は、補助事業でありましたけども、これだけに留まるものでなくて、本年度は町の単独事業で、藻谷浩介氏を再び講師に招きまして、職員に手あげをまたしてもらいまして、また別の手あげをもらいまして、引き続きもう少し今度は掘さげたものができればと、現在計画しております。このように今後町の施策に生かしていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、2月に行いましたおおなんドリーム学びのつどいにおいては、小中学生、高校生そして石見養護学校、一般の方など12団体が元気館に集いまして、提言をいただいております。約500の方が元気館に集まっております。おおなんドリーム学びのつどいのねらいでございますが、まずは自分たちが調べたことや夢や願いを発表しあうことにより、みんなで未来の邑南町や未来の自分を考える機会にすることが第1でございます。そして発表の中から自分たちのできることを何かということを見つけて、行動する人になるということを目的に行っております。ええ、例えば、阿須那小学校の発表にありました酒かすまんじゅうやキャンプ場の署名活動など、阿須那サミットで出た提案をまずは自分たちが行動に移していき、子どもたちのできないところは大人が支援をしていくという形が理想的であると考えております。また石見養護学校では今年度観光地の看板づくりを計画しておられると伺っております。ええ、このように提言や発表をきっかけに行動する人を育てて、ええ、支援をしてまいりたいと思っております。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええと、ビレッジプライドはさらに掘り下げて今年度も実施をしていかれるということでありますし、おおなんドリームの方ではいろいろと事業の方にも発展をしていってるということで、非常に町としてもその提言を受けて、様々な施策を展開していただけるということでやはり皆さん方にもそういうところで参加をして意見を発表するということについての、ああ、自信というか、まあ、喜びも感じられるようになるんじゃないかというふうに思います。ますます積極的にやっていっていた

だきたいと思います。で、今後もやはりこうした提言発表ということに終わらずですね、あのう、町民の皆さんとの討議の場あるいは議論の場というものをぜひ展開していただきたい、まあ、そういう意味で、ええ、11月に行われます合併記念行事あたりで、まあ、時間的にどうかというのは分かりませんが、そういうような場を設定されるようなお考えはございませんでしょうか。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** ええ、合併10周年記念事業でそういったあのう、討議の場とかいう開催でございますが、ええ、現在はですね、考えておりますのは11月1日には記念式典を行って、おそらく午前中ぐらいで済めばいいかなと、で、午後から明るる日のイベントの準備をしまして、ええ、11月2日についてはイベントを主に、なものにいたしまして、ちょっとその合併5周年の時には実はそういうシンポジウムをした実績がございますが、ちょっと盛りだくさんになっておりますので、今回の場合は、一応今回は予定はしておりませんのでご理解願いたいと思います。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええ、11月の記念行事は忙しいということで、なかなかこういう機会はないということですが、今後ですね、やはりあのう、発表だけに終わらずね、皆さん、町民の皆さんといろいろと今後議論をして深めていくという場をぜひ設定をしていただければというふうに思います。で、先ほど言いましたビレッジプライドで役場の中で職員が地域に出かけて行っていただきました。で、あのう、いろいろ提言というのも非常に大事なことです。地域の皆さんの声を聞きますと、役場の人が姿をみせ、みせちゃんさったけえ、はなしゅうきいちゃんさったけえ、非常に嬉しかった、そういう声があったというふうに聞いておりますし、あのう、非常にこれ大事なことでじゃあないかと思うんです。あのう、普段、まあ、私も昨年の質問のときに、役場の職員の皆さんの姿がなかなか地域で見えないというようなことも失礼ながら言うてしまいましたけれども、あのう、地域の皆さんの中にですね、もう少し、ええ、役場の職員さん、姿を見せていただいて研修会でありますとか、まあ、町政座談会もそうですけれども、あのう、やはり地域の皆さんと話をしながら、ああ、実際に自分たちも地域の人間であるということをしっかきと認めていただいておりますね、ぜひ進めていただければというふうに思います。それから、ええと、先般、ええ、阿川裕さんの講演を聴く機会がありました。それで邑南町の外から町をずっとみていただいておってですね、なかなか、ええ、邑南町に対しては非常にいい評価をいただいていたというふうに思いますし、また聞かれた皆さんも非常にいい話を聞いたというふうに言っておられました。で、話の中でですね、ええ、皆が参画できるものと考え、それを絵にしていかなければならないという話がございました。それ、私はそのう、まあ、先ほどの話もそうですが、邑南町にこの絵にしていこう作業というのは少し不足しているのかなという気がしております。私はその町民の皆さんがやっぱりそのう、参画できるものをあた、与えるが、に対してですね、自分たちで絵を描いていこう、色を塗っていこうという参画の仕方をしていっ

ていただきたい。そして私はそれを先導していつていただくのが、行政の職員さんの仕事ではないかというふうに思っております。まあ、あのう、日々の業務が非常に忙しいということは十分理解しておりますけれども、やはり、職員の皆さんが日頃より町民の皆さんの気持ちを動かす、阿川さんの言葉を借りれば、魂を揺さぶるような存在になってほしいという、そういうふうに思っております。ええ、同時に、ええ、午前中の漆谷議員の質問にもありました、まあ、いわゆる課の垣根を越えてですね、町の施策に対するやはり意識、理解を高めていただいて、まあ、自分の担当じゃあないけえ分からんとか、そういうことのふん、まあ、そういう雰囲気は少しありますので、そういうことを払拭するためにもぜひ一層の努力を職員の皆さんにはお願いをしたし、したいし、ええ、そうした指導を町長にはぜひお願いをしたいと思いますがどういうふうにお考えでしょうか。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** ええ、職員の指導教育の関係でございますが、邑南町では平成17年9月に邑南町職員の育成基本計画を策定しております。それには地域の実情や町民のニーズを的確に把握し、最善の対応について果敢に展開する必要があります、職員一人ひとりが仕事をする上で、新たなほうきのもと、町民の満足度を高めることや、効率的な行財政運営を図るために、常に前向きに考え、行政のプロとしての資格を磨いていくことが必要、職員の育成は喫緊の課題であり、人権感覚、知識や技術を求め、能力を向上させながら、意欲を持って仕事ができるような職場環境づくりや制度づくりを進め、組織力の向上を目指すとなります。具体的にですね、三つありまして、まず、職場研修OJTと申します。それから職場外研修OffJT、三つ目に一番重要な自己啓発による能力向上というのがございます。実際に研修でございますが、初任者研修、あるいはそれから新任研修が終わりますと、1課程2課程とかですね、それから新任係長研修、さらに係長中堅職員必須研修、それから市町村の課長補佐の新任研修、さらに新課長研修というふうに段階的な研修がございまして、これにすべて参加させておりますのと、それから専門的なもの、財務、OJT研修、自治体法規とか、ええ、発展的スキルコミュニケーションとかですね、そういった専門的な研修にも手あげをさせまして、参加させております。これはだいたい年間で、昨年25年の実績で言いますと、43講座、43研修ありまして、106名参加しております。今職員が218名ですから、えと、年間に約半分は研修に参加させております。長期のものもありますし、短期のものもあります。そういったことを必ずさせております。これ、毎年やらしております。で、基本的にはまず、自己が一番でございますので、自分を磨くということをするためには先ほどおっしゃいました、地元へ出て行って、ああ、そのう、研修をしたビレッジプライドのようなこと、それから行政連絡、あのう、担当になること、それから地元の、そのう、行事に参加すること、それから自治会の役員になること、たくさんございますが、そういったことは、あのう、積極的にやっていくようにということは日頃から申しておりますのでご理解願いたいと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今確か、あのう、町長にということがあったもんですから、あのう、少しお話をさしてもらいたいと思いますが、まあ、課長は課長でああいう立場でいろいろやってるわけでありまして、あのう、私はやっぱり魂を揺さぶる前提があると思うんですよ。それは信頼関係。職員と住民の方々との信頼関係、これをいかにですね、やっぱり保っていきながら高めていくかということが大事なんですよ。これが崩れると何をやったってだめなわけですし、で、その信頼関係を築くためには、やはりまあ、座談会でも一部出たんですけども、この間いろいろたのんどったことがどうなっとるんやと、あれは1年前に言うたけども、全然返答がないと、まあ、こんなことも一部あったわけでありまして、私はまあ、職員に言ってるのはやっぱりクイックディスポンスじゃありませんけど、なるべく早く回答しなさい、ほっといちゃあだめよと、わからなきやこういう理由でまだ分からんから待ってとてくれとかですね、そういうことだけでもいいんで、とにかくそういうことを、とにかく言うってあげないと、あのう、住民の方々は、どがあなっとるんだということになるわけです。そういったやっぱり意識改革っていうのは必要なわけで、そこからやっぱりお互いの信頼関係っていうのは芽生えてくるんだろうというふうには思うんですね。で、そういうことを積み重ねながら、まあ、絵になるという話もありましたけども、私も含めてですね、職員ひとりが、ひとり一人が自分の町に対する将来ビジョン、当然今町はこういうことをやってるということは分かってるわけですから、それを自分なりの言葉で語られる、語られる職員ということが必要なのかな、そのためには職員は勉強しなさいいけないと、まあ、こういうことだろうというふうに思います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええ、私が思っていた自分の言葉で語れる職員というのを町長から言っていただきましたんで、ええ、非常に今後期待したいと思いますのでよろしくお願いします。まあ、あのう、私もこちらへ帰ってまいります前に、会社におりました。その時ももう週休2日制でございました。会社ではですね、1日自分の教養、1日は社会奉仕をなささいということがございました。まあ、たいへん先ほど聞きましたら、研修がいそがしゅうございますんで、なかなか難しいかもわかりませんが、できるだけまあ、地域に出させていただいてですね、自分の、自分の地域を見つめ直していただくということもしていただきたいというふうに要望しておきます。で、少しちょっと抽象的な話でしたので、具体的に質問をさせていただきます。えと、先ほど町長からもまあ、町民の皆さんと職員の信頼関係ということがございました。ええ、まあ、役場を訪問された町民の皆さんからお聞きした言葉ですが、あのう、バスに乗り継いで行ったが、行ってみりゃあ担当がおらんけ分からんと言われたとか、あと、仕事を休んで平日に行ったがやっぱり担当がおらんけ分からんというような、言われたとか。あるいはUターン、Iターン等で手続きに来られた方がそれはこっちいっちゃんさい、これはこっちいっちゃんさいというようなことがよくあったと。そこでまあ、せっかく来ていただいた町民の皆さん、あるいは町外の皆さん、やはりそのう、おもてなしの心と言いますかね、そ

ういうものを持っていたいてですね、いわゆるここに行けば、ええ、一通りの手続きができるというような総合的な窓口というようなものの、存在が必要ではないかというふうに町民の皆さんからも伺っておりますが、ええ、そのへん、かつては設置があったというようなことでございますが、ええ、今後どういうふうにお考えでしょうか。お願いします。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** ええと、庁舎の対応関係のご質問でございます。あのう、担当がおらんとかいうことがありましたこと、もしありましたもの、でありましたらほんとに申し訳なく思っております。ええ、全ての手続きがですね、そのワンストップでできるなら、確かに理想でございます。ただ、それぞれの手続きには、最近非常に専門性がたこうございまして、説明が非常に求められております。で、複数の部署や係を経なければならぬのが実は現状でございます。そのへんをご理解いただきたいと思います。ただし、あのう、現在ですね、あのう、対策といたしまして、そういうお話もありましたもので、住民の方が窓口へ来られた場合に、住民の方に、なるべく動いていただかないという、そういうふうな方法をとっております。あのう、例えば死亡届けとかありましたときに、様々な手続でございます。ええ、たくさんの課を要しますけども、例えば、町民課へまあ、最初来られます。そしたら福祉課とか税務課より町民課の方へ出向いて、手続きを行うような対策をしております。ですからあのう、なるべくそのう、住民の方には、そのう、担当は変わりますけども、動いていただかないような方法をとっております。で、2階にあります水道課でございますが、それでも手続きが必要な場合は電話して1階まで降りて対応させているということでございますので、そのへんをご理解いただきたいと思います。で、おそらく以前にありましたとおっしゃるのは、おそらく受付の総合窓口で、あのう、事務処理が全部できる総合ではなかったというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええとそういうふうに対応していただいているということで、まあ、町民の皆さん来ていただいて、ええ、まあ、一つはおもてなしの心というものをしっかりと、あのう、職員の皆さんも出していただきたいと思いますというふうに思います。ええ、それからですね、あのう、まあ、本庁だけではなくて支所のこともありますけれども、あのう、支所の方でもですね、なかなかまあ、支所だけでは解決できない問題が多くございます。ほんで、先ほどまあ、町長も少し言われましたけれども、支所にゆ、支所に言っとったのが、まあ、なかなか解決しない、どうなっとるんじゃというような意見もございまして、あのう、連絡連携体制ということも少し問題があるのかなあというふうに思っております。で、そういうときにですね、あのう、先般新聞報道でですね、お隣の北広島町の支所の機能強化という新聞記事が出ておりました。これはあのう、合併10周年、問われる真価という非常にすごいタイトルなんですけれども、まあ、この中でですね、北広島町の本年度からの支所機能強化の対応であるとか、一部浜

田市の対応なんかも出ておりますけれども、まあ、こうした各市町の取り組みに対して  
邑南町はどういうふうに評価をされて、今後支所をどういうふうに考えていかれるか、  
基本的な考えをお知らせ願いたいと思います。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** ええと、支所のあり方でございますけども、平成16年の町村  
合併後、合併協議の中で定められました分庁方式によりまして、本庁及び瑞穂、羽須美  
に支所を設置して、町民の皆さまにご利用いただいております。ええ、地域の要望に迅  
速に対応できる機能を有していると考えております。ええ、改めまして今後は支所機能  
の充実を図るとともに、本庁との情報を密に、これはあのう、実は内線がつながって  
おりますので、すぐ連絡がとれますので、そういう情報を共有しつつ、対応していきたい  
と考えております。また、道路維持費とか除雪費とか農道維持費、林道維持費等につき  
ましても、それぞれ地域、各支所ごとに、地域ごとに予算化されておりますし、緊急を  
要するものについては、補正予算なり、予備費充用をすなりの対応をしてきております  
ので、そのへんはご理解願いたいと思います。で、北広島町等の件に関しましては、新  
聞報道とありましたが、ま、他町のことでございますので、ちょっとコメントは差し控  
えさせていただきたいと思いますので、ご理解願いたいと存じます。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** ええと当町もやはり広大な行政面積を有しておりまして、支所が  
2箇所設置をされております。やはりあの町民の皆さんの一番近い窓口としてですね、  
ええ、これからも支所の機能というものをしっかりと考えていっていただきたいという  
ふうに思います。ええ、それから、ええ、いわゆるまちづくりにおきましてはですね、  
町民の皆さんのこうした町施策、まちづくりへの思いを喚起する上では、私は、ええ、  
一つ社会教育というのは非常に重要な分野であろうというふうに思います。以前からも  
公民館の重要性のことも議論をさせていただきました。昨年度から特にですね、12の  
公民館中心に地域学校という考え方を進められておりますけれども、私はその住民の皆  
さんの意識を上げるという意味ではこの地域学校という取り組みは非常に重要なこと  
であろうと思います。やはりあのう、まあ、極論かもしれませんが、この取り組みの成否  
というものが邑南町の今後の行く末を左右すると言っても過言ではないというような気  
がしております。こうした非常に重要な地域学校の考え方、今後広めていかれるわけ  
ですけれども、どういうふうな基本的な思いっというもので進められていかれるかお聞き  
したいと思います。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、議員の方から、ええ、社会教育の重要性、特に地  
域学校の考え方というご質問がありました。ええ、社会教育、特に今年度力を入れてま  
いりたいと思うこと、少しお話をさせていただきたいと思います。ええ、先ほど阿川裕さ  
んの講演会のお話がありました、町民大学は、今年は、ええ、生涯学習課だけでなく、

各課が連携をしまして、ええ、ちょうど合併10周年ということで、町民憲章にあります健康であるとか、産業づくりであるとか、人づくりといった、いうことをテーマに連携して進めてまいりたいと思っております。ええ、それから講演会の場には必ず関連する図書を紹介をしていこうというふうに、今考えておまして、阿川さんの講演会のときも関連の図書を並べさしていただいております。読書の普及の方にも力を入れてまいりたいと思っております。ええ、そして地域学校の考え方でございますが、昨年度は、ええ、日貫、阿須那、市木の3地域をモデル地域として、指定をさしていただきまして、それぞれに、炭焼きであるとか、山遊び、川遊びといった体験活動、その地域を特性を生かしながら、体験活動を通して子どもたちに、まあ、伝えていただいているところでございます。また今年度におきまして、田所や口羽、日和、布施などで今、説明会を開催しておるところでございます。まあ、この活動は将来を見据えて、今の子どもたちに何を伝え、何を感じていただくか、改めて地域の皆さんに集まっていただきまして、その思いや願いを結集した形で、地域の素材を生かしながら、子ども達にたっぷりと体験活動を通して、育てていただくということを目的に進めているところでございます。ええ、この地域学校というシステムを確立して、今後も地域ぐるみで、将来の良き隣人である子どもたちに地域の知恵や技術を伝えることによって、子どもたちはふるさとに住む人を知り、自分もやがて邑南町を背負って未来に向かっていこうとする意欲の源を育むように取り組んでまいりたいと思っております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええ、地域学校の非常にあのう、重要な考え方を説明いただきましたが、あのう、一つですね、以前少しあったような計画は作ったが、古文書であったというようなそういうことにならないように、安易な計画にならないようにですね、皆さん周知を結集していいものをつくっていくように先導していただきたいというふうに思います。まあ、町と町民の皆さんが対話を重ねてですね、課題を整理して、今生まれてきているいい流れというものを大きなものにしていけるようにですね、ええ、皆さんの力を結集して、いい取り組みをお願いしたいというふうに思います。ええ、そうしましたら、次の2点目のおおなんケーブルテレビの活用ということに移らしていただきます。ええと、6月の広報に記事を掲載していただいておりますけれども、現在アナログ電波がケーブルテレビを通して放送されておりますけれども、ええ、これの放送停止のスケジュールについてお願いいたします。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええ、アナログ電波放送停止のスケジュールということでございます。ええ、まずデジアナ変換というしておりますけども、総務省からの要請によりましてケーブルテレビ事業者が平成23年7月24日の地上アナログ放送終了後もなお、地上デジタル放送をアナログ方式で変換して再放送するサービスでございました。で、おおなんケーブルテレビでも民放4社、NHK、NHK-B Sをデジアナ変換で放送を今しております。で、デジアナ変換は、アナログテレビを地上アナログ放送停止後も継続

して使用したいという視聴者の要望への対応でございまして、平成23年7月以降も残存するアナログ受信機対策としても効果的であったことから、地上デジタル放送への円滑な移行のための暫定的な処置として行われてきました。よって終了時期についても平成27年、来年の3月までに終了することが国の方針により決められております。ええ、これのですね、対策でございますが、デジアナ変換終了までに対応していただくことでございます。ええ、おおまかに二つの方法でございまして、まずデジタル放送対応のテレビに買い替えるということ。二つ目にはデジタル放送対応のチューナーをアナログテレビに接続するという、そういう方法があります。で、本町といたしましては、今度6月、先ほど言いましたように、6月の広報に今回その広報に載せておりますけども、平成27年3月にサービスが終了するまで広報や広報無線、さらにおおなんケーブルテレビ等で、デジアナ変換視聴者へ周知、広報を行います。また見ておられるテレビがデジタルテレビかアナログテレビかというものが分からないときの、分からないようなときには問い合わせはおおなんケーブルテレビへ連絡をいただきたいと思います。なお、チラシの配布も9月頃に予定しておりますし、宅内工事業者、ですから、町民からの相談も受ける場合の宅内工事業者への依頼も予定しております。ということでございますのでそういった対応を今後続けていくということでございます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) ええ、ありがとうございました。あのう、まだですね、ご家庭にはおそらく2台目、3台目のテレビはアナログテレビがずいぶん残っているというふうに思います。来年の4月になってテレビが映らんようになったというような問い合わせのないように是非とも広報をしっかりとお願いしたいというふうに思います。ええ、それからですね、ええ、本年一部業務委託ということで、新たにケーブルテレビがスタートいたしました。ええと、放送の、まあ、専門性ということで、これまでの放送内容あるいは番組作り等に比較しまして、どのように変わっていくのかお聞きしたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええ、番組製作の関係でございます。昨年度までは情報推進課の中で町民に愛される番組制作を行ってまいりました。今年度に入りまして、今度は一般社団法人おおなんケーブルテレビに工務及び番組制作部門が一部委託になったところでございます。ええ、せいさく、番組制作を行っている職員はそのまま法人の職員となり今までどおり高い志をもって業務を今行っております。安定した職場を確保することで技術者の流出を防ぐことができ、今までと同じように質の高い番組づくりができると思っています。また、あのう、おおなんケーブルテレビの自主放送番組基準の、この範囲内で、基準がございまして、自由な発想で番組づくりをすることができると考えております。まあ、法人に今移行したばかりで現在、あのう、大きな変化はございませんが今後のおおなんケーブルテレビに期待したいと考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** ええ、自由な発想でということなのですが、まあ、やはりでも公共性は失わないようにということがございましたので、そちらの方もしっかりと守っていただいてですね、ええ、いい番組づくりを進めていただきたいというふうに思います。で、このケーブルテレビの活用につきましては、以前もですね、9番議員の質問の中で、しゃかいきょ、ええ、教育のな、教育の中での活用性についてということも議論もありました。それから英語教材の放送中止という議論もございました。で、私もあのう、実は英語学習の放送を楽しみに見ておりましたが、終了したのが非常に残念でございましたが、ええ、一つですね、ええ、町内には矢上高校あるいは町内各小中学校にですね、ALTといわれる語学の指導助手の方が来ていただいております。で、まあ、小学校を中心に、あ、小学校、中学校中心に、そして矢上高校、で、こうした皆さんのですね、協力をいただいて町独自の子ども達、あるいは大人にとっての英語教材、語学教材というものを作ることはできないものかどうか、ちょっとお聞きしてみたいと思います。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** ええ、ご質問にありました外国語の指導助手のことでございますけれども、まあ、あのう、邑南町は自治体国際協会から派遣をいただいております、今現在2名の方がいらっしゃいます。あのう、エミリーさんという方とデレンさんという方なんです、これ8月までの契約でございまして、8月以降はですね、新たな2名の方をこちらに見えていただくように今準備に入っているところです。これにつきましてはあのう、基本的にですね、この国際化協会とですね、あのう、契約をするわけですね。で、事前に本人にこちらの労働条件等を提示して、お示しして協定を結ぶと、ほいで、日本で言いますところの労働協約ということがそこで成立します。まずそれをもって来ていただくということと、もう一つはですね、来ていただくときにあのう、任用の規則というのがございます。どういう職務をやっていただくかということを決めております。で、これには先ほどおっしゃいました英語の活動とかあるいは英語の授業ですね、ええ、さらには国際化の理解の教育あるいはスピーチコンテストの補助なんかもしていただいております。で、地域の皆さんにとっては地域での国際交流の活動の橋渡しというのもやっていただいております。ま、その範ちゅうでまあ、一つ考えていくわけでございますけれども、1週間にですね、だいたい35時間という拘束時間があります。また1日は7時間という拘束時間があります。その中でさっき言いました分掌にかなうならば協力は可能だというふうに認識しておるところでございますが、まあ、あのう、一つはですね、ええ、先におおなんケーブルの専務ともちょっと話をしてみたんですが、この英語番組ということになりますと、やっぱり授業の合間でやらなくてはならないという大前提が、まあ、一つあるわけでございます。で、もう一つはですね、住民のまあ、平野議員さんはよく見ていただいたということなんです、住民のニーズがどこまであるかということです。で、限られたテーマの中で、ええ、それをやっていくわけですから、そこでは非常にあのう、分析が必要だというふうに思います。特に語学につきましてはですね、まあ、あのう、そういう分に長けた方につきましてはすでにです

ね、NHKさんが放映されていますものとか、あるいはラジオ番組も構成しています。テレビでも6番組、ラジオで10番組構成していますよね。で、そういうのを見ていらっしゃると思いますし、また民間の教材も使っている方もおられると思います。まあ、そういうことを踏まえまして、もし番組を構成するとしたらですね、ええ、基礎的な番組を構成するのか、あるいはビジネス会話に至るまでやるのか、レベルをどこまで特定するのか、あるいは講座プログラムをどういう段階でやっていくかという非常に大きな検証が必要というふうに思っておるところでございます。またこれにつきましてはね、それを指導する人が実際にいるかどうか、あのう、語学指導助手ALTさんはあのう、日本語が十分話される方とそうでない方もいらっしゃいます。その仲立ちをされる方がどういうふうにプロモートしていくかということもありますし、経費の捻出の問題もあります。またあのう、その教材をどうするかというような課題もある、そう言いますと、非常にあのう、いろんな懸案事項が、ハードルが高いというのが一つのことでございます。これはまあ、英語番組に限らずですね、製作番組を打つときにはおおなんケーブルテレビさんと十分、こう協議をしていく必要があると思ひまして、今の段階で外国語の指導助手を活用しての英語番組構成というのは非常にまあ、ハードルが高いというふうに認識しております。一つちょっと情報なんですが、先般いうか、以前あのう、中学生を対象にした英語番組を組んだわけですが、1年間通じていったわけですが、途中でですね、アンケート調査をやっています。で、実際にあのう、テレビの前にこういてくれないと見られないわけございまして、実際によく見ているという方がですね、中学校1年生が5%、中学校2年生では2%、3年に至っては0%という状況でございました。また役立ったかどうかという問いもしておりまして、非常に役立ったという答えが中1では0%、そして中2では2%、中3では0%という結果がございました。ええ、それとあのう、先ほど中止にした経緯につきな、については以前もちょっとお話したんですが、著作権の問題があつて中止したところございまして、これをなめてみますと、まあ、平野議員さんはまあ、よく見ていただいたわけですから、あれですが、大半の大人の方もそういう状況にあつたのではなかろうかということを考察して、英語番組については少しあのう、番組構成に図るにはちょっと時期尚早というか、ハードルが非常に高いというふうに理解しておりますので、ご理解たまわればというふうに思います。以上です。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、状況はよく分かりました。ただまあ、あのう、ALTさん、実際に海外から来られるわけでございますので、まあ、学校教育だけでなくですね、社会教育の中でそのう、ケーブルテレビで放送する、しないに関わらず、やはりそういう、あのう、地域でのもう少し活用と言いますか、いろんなところでうまく利用していただければというふうに思います。それからですね、ええ、3月の議会の方でも提案をいたしました例えば激論A級グルメでありますとか、今年度より、まあ、食の学校も始まっておりますし、アグサボ隊の活動でありますとか、地域防災情報等、まあ、先ほども申しましたように、町民の皆さんの理解を進めていくということについて、

ケーブルテレビを活用するのも一つの方法であろうと思いますし、また先ほどの地域学校あるいは出前講座という言葉がありましたけども、そちらの方に用意されておられまず、ええ、受講案内を兼ねたPRビデオを作成するでありますとか、まあ、いろいろと考えれば可能性は広がっていかうと思います。まあ、誰が担っていくのかとか、あとまあ、費用の問題とかいろいろ議論もあると思いますが、まあ、教育的な考えでいけば立ち上がりました矢高クラブを少し協力をいただくとか、そういうことも考えてもいいのではないかというふうに思いますが、まあ、こういう考え方に対しまして、ええ、執行部あるいは教育委員会はどのようなふうにお考えかお聞きしたいと思います。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** ええと、執行部の方からということでございますので、現在3月末現在で、4千426世帯がテレビのサービスを受けておられます。今まで通りコミュニティチャンネル、コミュニティチャンネルを通して町の広報としての役目も担っていますし、データ放送、文字放送、ニュースや緊急放送と、今までと同じように行っています。今おっしゃいましたように各課との連携を図りまして、ケーブルテレビの有効活用をしていきたいと考えております。ええ、昨年放送した8.24災害の記録など町民の関心のある話題や町民に周知しなければならない事柄を、まあ、自主番組製作という形でも放映をしておりますし、町民に伝えたいことをどんどんやっていきたいというふうに考えております。

●**土居教育長(土居達也)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** ええ、先ほどのあのう、まあ、具体的な、あのう、英語の放送としてのあり方っていうのは課長が答弁をいたしましたけども、ええ、いわゆる加入率90数%の加入率を活用していくという方向は間違いのないなというふうに思っております。ええ、教育委員会もどういう取り組みをしているかという部分につきましては、非常にまあ、あのう、教育委員会だよりも年に3回、4回出しておりますけども、これはまあ、いわゆる、あのう、文字ですので、そうした動画でやっていくということについて、ええ、考えていかなきゃいけない、ということで、ええ、現在でもいろんな、あのう、生涯学習に関わる募集、あるいは図書館の紹介をしたり、まあ、そういったことは動き出している、とおりでございます。まあ、あのう、積極的にケーブルテレビを活用していかなきゃいけないという部分については、ええ、申し述べられたとおり頑張っていかにゃいけない課題だというふうに思っております。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** あのう、私もあのう、法人の理事長ということで、まあ、そういう立場でちょっと申しあげたいと思いますが、あのう、まあ、二つぐらい感ずるんですけども、一つはあのう、今般、矢上高校の広報ビデオを作りました。DVDですけども。それはケーブルテレビが今まで矢上高校のことについて熱心に取材してその撮り溜めがずいぶんあったんです。で、それをピックアップして短期間に学校回りができるまで

にですね、短期間に矢上高校のPRビデオはできました。それはやっぱりケーブルテレビの職員がですね、今まで過去に頑張ってきた成果だと思うし、矢上高校のあのう、そういう番組を作るクラブもあるわけでありますから、そういう意味では非常にあのう、効果は今でもあったかなあとと思います。ええ、それでまあ、二つ目にはやっぱり平野さんのずうっと最初からの質問を聞いてみると、最初のその思いがもう一つ伝わってないという部分や、あるいは今の英語の問題でもですね、できれば出前でやってほしいとかですね、そいからケーブルテレビもそうでありますけども、やっぱりいかに住民に対して参加を呼びかけるかと、やっぱり参加しないとなかなか実感がわかないんですよ。一方的な情報提供ではなかなかこれは実感がわかない。いろんなやっぱり物事に参加をしていただく、そのためのやっぱり努力をしていく必要があるのかなあとまあ、こういうふうに思いましたですね。で、その中でケーブルテレビについては今考えておりますのは、参加型ということでございますので、住民の皆さま方がいろいろとビデオをとっていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるんだろうと思います。そういった方々にいかに参加していただくか、それをやっぱり放映していく、そしてより身近なものにしていくケーブルテレビと、まあ、こんなことも今考えておりますので、まず一つご理解いただきたいなとまあ、いうふうに思います。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、まあ、町ですね、基幹通信あるいは放送網として、ええ、整備をされましたF T T H、ケーブルテレビでございますので、いわゆる参加を呼びかけるじょう、お互いの、ええ、相互理解を深めるためにもですね、この大きな可能性を追求していただきたいと思います、いわゆる宝の持ち腐れとならないように、ええ、しっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後3時45分とさせていただきます。

—— 午後3時30分 休憩 ——

—— 午後3時45分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、通告順位第5号宮田議員登壇をお願いいたします。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 6番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、6番宮田博でございます。ええ、6番目でたいへんお疲れでございますが、あのう、少し時間をいただきたいと思います。ええ、通告では当町のバイオマスの活用、取り組みについてというタイトルにしております。ええ、8月24日災害の早期復旧、復興に向かって、ええ、たいへん業務多忙の中ではありますが、対応が急がれる事項もあると私も思いまして、質問をいたします。ええ、当町は総面積の約87%を山林が占めていると、ことはご案内のとおりです。ええ、邑南町地産地消推進条例、この前文に邑南町は江の川流域の水源地の郷であり、山林、ええ、農地等の地域資

源の豊富な中山間地域であるとのくだりがあります。ええ、確かに当町に観光あるいは登山等で来町される方の多くの方より、たいへん良い評価をいただいております。ええ、しかし8月24日豪雨災害においては、林地残材が、ええ、小規模河川やあるいは水路を塞いで被害を拡大させております。ええ、さらには放置森林の住居や生活道路への倒木あるいは土木の環境問題が発生していることに目を背けてはならないと思います。ええ、当町の林地残材等、いわゆる豊富なバイオマスを活用した産業の創出を目指す、バイオマス産業、まあ、今回は特にあのう、木質バイオというところで、それを軸にした災害に強いまちづくりの取り組みについて質問をいたします。ええ、通告の中で、当町の森林の現状をどのように捉えているかというふうにしておりますが、私もこれを作りましたあと、いろいろと読んでみますと、あのう、一つには過疎地域自立促進計画、平成22年頃に策定されて、27年度の期間で、るる計画が立てられております。ええ、その中の産業振興、現状と課題、そしてあのう、林業という中の後段にですね、まあ、こういう記述がございます。ええ、昭和30年代以降に植林した山林が利用期を迎えつつあるが、国産材の利用の低迷により長期に渡る投資に見合った収入を得ることが困難なため、伐採の手控え、保育の未実施、伐採後の放置が進んでいる。また高齢化や不在地主化による放置も発生するなど、総じて森林に対する個人の管理意欲が減退している。ええ、もう一つは邑南町の地産地消推進条例、まあ、この前文にはですね、ええ、ま、省略もいたしますが、ええ、経済構造や生活環境の変化及び輸入農産物や輸入木材の増加などから、耕作放棄地の増大、及び山林の荒廃が進み、ええ、農林水産業が培ってきた地域資源の管理システムは崩壊しつつあると、まあ、いうふうに、ええ、述べてございます。ええ、昨日、ああ、昨年の12月の定例会で私も関連の質問をいたしております。ええ、この中で、ええ、の課長の答弁で、ええ、いわゆる林業の衰退により、林業関係者だけで森林を守ることは困難となっているが、ええ、今後は森林の利用拡大と整備面積の拡大を図る必要があると、まあ、答弁を受けております。ええ、さらに町長からは第一次産業の課題は担い手不足の解消にあり、半農半X、半林半Xなどの新しい生き方のできる本町の魅力を再度都会へ情報発信する、まあ、と、等の答弁をそれぞれ受けております。ええ、先ほど私がこの前段で読みました、ええ、こと、その後当町に新たな取り組み、あるいは方針、計画等ができておるようでしたら、ええ、説明をいただきたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、本町のバイオマスの活用について、の考え方、何か新しいものかということのご質問でございましたけれども、ええ、まあ、本町は議員のご質問の中にもございましたように、町の面積が419.2平方キロメートル、そのうちの86.5%。かなりの面積が山林でございます。そしてその山林のうちの約97%が民有林、残りの3%ほどが国有林ということで、その管理のほとんどは民有林中心でございます。まあ、そういった中であって、先ほど申しあげましたように、ええ、木材価格が低迷することによって、ええ、山林所有者の皆さんの山に対する意識が下がってしまったということがございました。まあ、それが影響して、ええ、管理が行き届かな

いがために、ええ、山の価値が下がる、下がるのでまた皆さん方の山への関心が下がってしまうというこの悪循環を招いていたというふうに思っております。ただ、ええ、山林のうちの42%は人工林でございます、ええ、造林事業を昭和30年代から取り組んでまいりましたので、町公造林でありますとか、公社造林、公団造林のような取り組みを行ってまいりました。それが今約45年から50年を経て、ちょうど伐期を迎え始めております。ということは、ええ、現在化石燃料から再生可能な自然エネルギーへの転換を求められており、おる中でありますけれども、私たちは見ようによっては非常に大きなエネルギー資源を持っているということが考えられると思っております。まあ、そういった意味で昨年から着手をいたしました木質バイオマスチップの製造工場、これが起爆剤となって、ええ、皆さん方の気持ちが山に少しでも戻ればというふうなところを今考えているところでございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええと、ちょっとかなり回答が飛んでしまっているようでございますが、あのう、私がお聞きしたいのは、要はあのう、先ほどのこのう、いろんな計画書あるいは地産地消推進条例等々にあるいわゆる当町がこの森林の現状をどのようにとらえているかということだったんですが、まあ、それはそれとして、ええ、結構ですが、ええ、次にはですね、放置森林が及ぼす住居やあのう、生活道路への倒木の問題、ええ、まあ、あのう、先ほど課長の話もありましたが、確かに、ええ、戦後の復興等で木材需要が非常に高騰して、ええ、政府が進めたのはいわゆる広葉樹、天然林を伐採した後にですね、原野であるとか、あるいは放棄農地に針葉樹中心の人工林を、ええ、植え替える、いわゆる拡大造林政策というものを先ほどの期間ごろに進めてまいりました。で、確かに本町も40、今確か、2%と、言われたと思いますが、いわゆる人口林率は確かに進んでおります。しかしですね、ええ、今年の特にあのう、冬だったと思いますが、まあ、非常にあのう、湿気のおいしい雪によって、倒木あるいは倒壊がおいかったと、まあ、いうこともあります。で、この頃に造林をされたのが、あのう、ほんとにあのう、民家の近くあるいは道路ぎりぎりまでですね、植林がされていると、で、いうことがあります。まあ、ですが、あのう、切る、伐採の時期にはきていると言いながらもまあ、だいたい日本全体で、まあ、やはり輸入約7割を頼っているというような状況ではないだろうかなと理解しております。ええ、そういった先ほどの話してみましたようなぎりぎりに植えられたような、あのう、樹木がですね、倒壊して、まあ、現在でもおそらく町道あるいは県道のわきんでもそのまま放置されているところが多々あるかと思います。まあ、あのう、例を、私どもの自治会に出して申し訳ないんですが、実は自治会がですね、杉の大きな、こんなのが倒れ込みまして、屋根を突き破ってしまうと、まあ、というような被害も出ました。まあ、あのう、たまたま人的な被害がなかったので幸いと思っておりますが、ええ、高齢者世帯のおいしい当町、非常にあのう、そういった今回の雪による不安を抱かれてなんとかならんかと、まあ、いうようなご相談を受けているのも事実でございます。ええ、そういった、あのう、人家やですね、生活道路等々に近い、いわゆる放置森林、まあ、特に今年は杉が、非常に、まあ、もろい針葉樹でもあります

ので、よけい被害があったのかもしれませんが、倒木がおいかつたように思います。ま、そういった生活環境の安全を確保するという観点から、そういった何かの整備計画はないものでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、放置森林が及ぼす住居や生活道路等への倒木などの環境問題の対応について、建設課の道路管理者の立場から申し、お答えをさせていただきます。町道への倒木など危険箇所については必要に応じ、予算の範囲内で処理しております。しかし、町では民地からの枝の張り出しなどは、所有者の責任により処理していただきたいといふふうに考えております。山林や庭木などの張り出しが事故原因となる場合、法律により所有者の管理責任が問われることがありますので、倒れそうな立木や道路上に出た枝は早めに伐採していただくよう町広報やホームページなどをお願いしております。また道路管理者としての責任で、車両等通行上に支障がある場合は、危険の恐れがある場合に限って、ええ、伐採はしております。また、次にですが、倒木が住居や町道以外の生活道にかかる場合についてでございますけども、これに関わる補助や支援事業はございません。従いまして、住居や山林の所有者達が個々の責任において、専門業者に委託されるなどして処理願いたいというふうに思っております。以上でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、確かにあのう、所有者の責任というのは私も理解ができますが、ええ、まあ、あのう、先ほどの、このいろんな計画書等々にも書いてあるように、いわゆる山の所有者がですね、当地にいらっしゃらないとか、あるいはまあ、所有者の方自身がもう高齢化になってどうしようもないとか、まあ、いろんなケースがあろう、あるんじゃないかなと思います。特にあのう、今のように放置されてあるようなところは、だいたいそういったケースの地主さん、所有者の方がおいひょうにもどうも聞いております。まあ、非常に行政として難しいかもしれませんが、やはりそういった危険、不安が抱えられるようなところへは何らかのもう少し積極的な交渉的なものをですね、ええ、まあ、広報とかホームページも確かに大事だとは思いますが、なかなかそれだけでは周知できないと、で、まあ、大きな事故があってもこれもまた後々非常に難しい問題も出てこようかと思っておりますので、まあ、そのあたりの対応もしかるべき取っていただけないかというところでございます。それともう一つあのう、現在でもですね、例えば町道脇にでも、あるいは、町道ですね、ええ、まだその当時あのう、切断した樹木がそのまんま放置してある、これはやはりその土地の所有者が処理するものなのか、どうなのかその点もちょっと伺います。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、先ほどお答えしましたように、ええ、所有者さんの代わりに伐採をしていただくというふうなことと思っております、その立木についての

所有権は所有者さんにあるというふうに思ってます。ええ、町では緊急的に伐採をした、伐採をいたしますけども、処理についてはいたしておりませんで、ええ、しより、あとう、ええ、その立木がある土地に放置をさして、置かしていただいておりますのが現状でございます。ええ、通行上支障がないという判断のもとに放置をさしていただいております。以上でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あとう、所有者の、確かにそうなんです。それは理解できますが、なかなか、ええ、そういった残材が放置してあると、また雨によって、ミニダムができたりして、あとう、被害を拡大するというようなこともありますので、まあ、何か他の手段はないのか、可能な限りやはり地権者、地元あるいは行政も一緒になって考えていく必要があるんじゃないかなということは思います。ええ、そしてまたあとう、広葉樹ですね、まあ、昨今あとう、ナラ枯れ、ブナ枯れ等々言われておりますが、まあ、これもあとう、非常にあとう、巨大化いたしましたで、ええ、まあ、これが大きな、根こそぎひっくり返って、田んぼへ倒れ込んだり、あるいは道路を塞いだり、まあ、そういったところもたくさんあります。まあ、これもやはり先ほど来、話しておるようないわゆる放置森林の影響かなというところはと思いますが、ええ、計画的な、やはり造林と言いますか、管理これが求められるんじゃないかなというふうに思っております。ええ、次に移りますが、まあ、林地残材等の有効活用についてということでの質問をしたいと思っております。まあ、先ほどあとう、課長の方から、ええ、バイオ関連のお話を触れてはいただきましたが、あとう、まあ、冒頭でも話しましたように、8月24日の豪雨災害によって、ええ、非常にあとう、林地残材が用水路を塞いで被害が拡大したと、まあ、井原地内でも普段はとても崩れそうなどころではないようなところへ、ええ、ダムができてしまって、田んぼが流出したと、まあ、いうようなところが数箇所あります。ええ、そういったところ、やはり、今でも雨が降る度に住居近くの樹木は、倒木は、あとう、倒壊はしないか、あるいは小規模河川への流入、氾濫等がないのか、そういった不安を抱いておられる方がたくさんおいででございます。ええ、昨年の9月議会において、8番議員さんの質問に課長は、今後は山と農地を結ぶ施策を考え、身近な里山の整備を進めていきたい、ええ、5番議員さんの同様の質問には、町長の方は木材エネルギーの促進策を検討する、まあ、等々答弁がありました。まあ、確かにあとう、木材のチップの加工、いわゆるエネルギーの、浜田市でしたか、できます、ちゅう、集積、お、お、当地でもしようということの取り組みはありますが、ええ、その前にあとう、本町のそういった山の中にですね、林地残材としていったいどれぐらいの材が、まあ、放置されて残っているかというような数値がなんか出たもんがありますか。あれば答えていただきたい、なければいいですから。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、町内の山林にある林地残材がどのくらいの量があるかということなんですけども、少し数字がふるうなり、ございますが、平成24年の

ときの数値で17万立方メートルという数字がございます。これを重量に換算しますと  
だいたい1.3くらいで割りますので、13万トンぐらいになろうかというふうに思い  
ます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、確かにこれもあのう、たいへんな作業かもしれませ  
んが、やはりこういった調査をする段階でですね、やはり森林の現状というものの把握  
もできると思います。ええ、まあ、そういったところはやはりあのう、ま、今災害の復  
旧に取り組んでおるとのことですが、やはり、ええ、二次災害の防止等々を防ぐため  
にも、ええ、取り組んで欲しいと思うところでございます。ええ、次に入りますが、あ  
のう、保水力のある森林を取り戻す策についてということにしております。ええ、まあ、  
今年のご案内のように、農業用水が不足して、ええ、田植えあるいは農作業に影響する  
地域も多々あったように聞いております。ま、確かにあのう、降水量が少なかったとい  
うことも一因だとは思いますが、まあ、先ほど来、あのう、国が進めてまいった、きた、  
いわゆる拡大造林政策、いわゆる広葉樹。天然樹を減らして、ええ、針緑樹を増やして  
いく、金になるものを増やしていったと、そうするとどうしても保水はなくなってくる  
というのも原因ではないだろうかと思っております。ええ、まあ、当町として何かそ  
ういった現在まあ、河川を見ていただいても、あれだけ雨が降ってもほとんど水が増え  
ないというような状況ですが、ええ、保水力のある森林のそういった、取り戻すような  
施策、計画というものがありますでしょうか。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田森林、植田農林課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、保水力のある山を取り戻す施策について何かある  
かというご質問だったんですけれども、ええ、ご指摘のようにあのう、拡大造林を進め  
てくる中で、ええ、当時の新植をするときの本数というのは1ヘクタールあたり3千本  
くらいの植林をしたというふうに聞いております。それでその後しっかりと除伐、間伐  
がされていけばかなり山というのは風通しもよくなり、光も入り、下草も生えてとい  
うことであつたと思いますけれども、まあ、場合によっては、あのう、その管理が十分さ  
れないがために、伐採をされなければその当初かなり厚く植えたものがそのまま大き  
くなってしまいますので、そういったことで山の中に光が入りにくい、風が入りにくい、  
いろんな植生が失われてしまうということがあつたというふうに思っております。です  
ので、最近では当初の、からの新植本数もかなり少なくされておりますし、伐採、ああ、  
間伐ももう少し強めにされるような計画になっております。まあ、そういったことで分  
収造林などについては、と言いながらもかなりの手が入りますので、管理はされるんだ  
と思いますけれども、やはり問題になるのは民有林の部分なんだと思います。ええ、先  
も、あのう、ご説明の中でも申しあげましたけれども、どうしてもやはり皆さん方が山  
から気持ちが離れてしまわれたというところを何とかしなければいけないんだと思いま  
す。そういうこともありまして、やはりあのう、木材価格が戻ってくる施策というのは  
必要だと思います。そういう意味で、ええ、近年町内で建設する公共施設では町産材を

使用した木造化ということが続けてまいりました。ええ、木の素晴らしさを皆さんに見ていただいて、その取り組みを続けることで、ええ、皆さんも住宅を建てる時に木造化をしようという、まあ、動機付けになっていただければというふうに思っておりますし、また町産材を使っていただきやすいような環境作りというのにも必要だというふうに思っております。そして町産材の利用が進めば同時に発生する林地残材も、まあ、林内に出てくるわけですが、それはそれとまたして、エネルギーとして活用するというようなことで、皆さん方が山に入っていただき、山を使っていただくということで、ええ、時間はかかるかもしれませんが、徐々に保水力というのは、健康な山が戻ってきて、保水力というのは戻ってくるということを今見通した取り組みをしておるところでございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、これもあのう、長年かかってですね、そういった山の荒廃がきたわけですので、ええ、ただこのまんま何も手つかずでおると、これから数十年先というのはどうなるんだろうかと、まあ、というような不安感も私自信も持っておるところでございます。ええ、まあ、あのう、地元の話をして申し訳ないかもしれませんが、あのう、深篠川キャンプ場にですね、実はあのう、地下130m、あのう、花崗岩を掘り抜いて井戸を掘ってるんですよ。で、まあ、今日も私も控え室でのんどりますが、まあ、ペーパー値が8というアルカリ性の水が出ておりますが、まあ、これを広島の市内あるいは遠くは益田市、定期的に何十リットルいうて、あのう、汲んで帰っておられますが、ええ、まあ、これも口コミでいろいろと伝わったようでございます。実際私どもは宣伝もしとりませんが、で、そこで、来られた方と話をするのに、どうしてこんなに水が豊かなんですかという話を時々聞かれることがあります。で、やはり冠山という860mあまりの山、ここが結構な保水をもっていて、ええ、そういった自然の恵みでこの水が飲まれるんですよと、まあ、というような話を、まあ、またあのう、近いうちにこさしてくださいというような話もよく聞くわけです。ええ、やはり現在が、の、水道水が確保される飲料水があるというだけでなしに、やはり中長期、ちょう長期の計画をもって、ええ、保水のある山づくりというのは目指す必要があるんじゃないかなと思います。ええと、次にですね、最後の項目に入りたいと思いますが、ええ、バイオマス産業都市認定への取り組みについて。ええ、まあ、この間あのう、町長の方から視察でそういった国に行かれたという話も聞きましたが、まあ、あのう、通告書、町長の話聞く前にもう出しておりましたので、あのう、ご了解いただきましたと思いますが、ええ、本年のあのう、4月にですね、奥出雲町、まあ、ここも森林面積を調べましたら84%ぐらいだそうです。ええ、ここがあのう、山陰の両県では初めてバイオマス産業都市の選定を受けております。ええ、その他にも中国地方では、あのう、人口が1500人という岡山県の西あわくん、栗倉村、まあ、ここはあのう、非常にあのう、山のあれに、ええ、熱意がありまして、100年の森づくりというような、確かホームページかなにかに出ていたと思いますが、まあ、そういった、ええ、計画をもって取り組んでおられる村です。ええ、そしてもう一つは、ええ、今日たびたびあのう、お名前が出ておりましたが、藻谷浩介さん、ええ、里山資本主義でも紹介がされておりますが、いわゆる真庭

市ですね、まあ、ここはあのう、バイオマス政策課と、まあ、というような課までつくって取り組んでいる市でございますが、ええ、そういったその3箇所がまあ、今年中国地方では、ええ、選定を受けておられます。で、ええ、ま、皆さんも藻谷さんのその里山資本主義の本はご覧になったと思いますが、ええ、著書の中で、ええ、藻谷さんいわく、林地残材あるいは残置木材は廃棄物ではないよと、これは副産物であると、まあ、いうふうな表現をしておられて、まあ、ええ、見方によっては金になるという見方をしなくちゃいけないのかなというような気持ちを持ったわけでございます。ええ、まあ、今回あのう、調べましたが、バイオマス産業都市に選定された地域の大半、ま、これは林地残材やいわゆる間伐材、まあ、これをあのう、構想の概要にあげておられます。あ、真庭市だけは違いますね、あそこはもう、ええ、徹底的なりサイクル的な、ええ、ことをしておりますので、もっともっと進んだ取り組みになっておりますが、ええ、まあ、本町もですね、先ほど来ずっと話をしておりますような、ええ、林地残材、間伐材、非常にこのう、ある意味宝となるものが豊富であります。ええ、そういったものを整備してあるいは活用する、まあ、やっと動き出したところではありますが、まだまだ微弱ではないだろうかという気がしております。ええ、今日のあのう、3番議員さんの説明の中で町長の方で、あのう、土づくりの話が出まして、あのう、堆肥の話がありましたが、ええ、製材業者ですね、木材の、この方が非常に今おられなくなって、畜産業界ではあのう、おがくずを今引っ張りだこで非常に遠方から当町も取り寄せて対応していると、糞尿処理にですね、というような状況です。ですから、やはりこういった産業は是非とも当町でも積極的に進めていかなくてはならないと、ええ、思っております。ええ、そういったところであのう、本町でも、失礼しました、江津市でしたね、計画化されている木質のバイオマス発電にチップを供給するための施設整備は進められておりますが、ええ、いわゆる農林水産省等々が募集しております、先ほど申しあげました、バイオマス産業都市の認定というものについて当町はどのようにとらえておりますでしょうか。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、バイオマス産業都市の認定ということでございまして、ええ、あのう、エネルギーの担当が企画財政課ですので、こちらの方からお答えさせていただきたいと思えます。ええ、バイオマス産業都市は、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の7つの府省が共同して、地域のバイオマスを利用した産業化に向けた具体的な取り組みを後押しし、地域の産業、雇用の創出や再生可能エネルギーの強化を推進するというものでございます。これは平成25年度から募集が行われておりまして、現在全国で16の地域が認定されております。先ほど議員おっしゃいますように、島根県でも奥出雲町が認定をされております。これは、あのう、市町村が単独または複数で、または、市町村と都道府県が共同体で、あるいはあのう、民間の団体も含めまして、その地域の実情に応じて、バイオマスいわゆる木質、食品廃棄物、下水汚泥、家畜排せつ物などの地域のバイオマスの原料生産から収集、運搬、製造、利用までの一貫システムの構築をバイオマス産業都市構想ということで、これを作成しまして、国の方に応募し、これを国が選定するというものでござ

います。バイオマス産業都市に選定されますと、その構想の実現に向けまして、関係府省の施策を、の活用、各種の制度、ええ、規制面での相談や助言などを含めて、関係の府省が連携してこれを支援されるということになっております。これによりまして、各種の補助事業の情報あるいは採択等がまあ、有利になるといったことも予想されるものでございます。ただし、各種の補助金の申請とかですね、あるいは採択はそれぞれ補助金や各省がもつとります制度ごとにございますので、それはそれぞれ個別に行われるということになっております。邑南町のこれまでのそのバイオマスの活用につきましては、それぞれ個別に取り組んできた経緯がございます。あのう、主には、エネルギーとしての活用の部分とそれから農地等への堆肥としての活用、ああ、還元する取り組みでございますけれども、まあ、それ以外にまあ、もくしつ、木材でありますと、そのもの、材そのものを活用するというのがまあ、一番でございますが、ええ、そういう活用がございます。木質バイオマスの取り組みにつきましては、あのう、町では、林地残材の搬出支援実証実験事業、あるいは菌床しいたけの施設の加温実験事業などを行っております。ええ、先ほど来でございますように、江津市で計画されております大規模な木質バイオマス発電事業に供給するためのチップの生産をするための施設整備も現在進めているところでございます。昨年3月には、職員エネルギー研究会の方から木質チップボイラーの導入、あるいは薪ボイラー、薪ストーブの普及促進、それから薪などのバイオ燃料の供給促進ということで、あのう、ストックヤードの設置というようなことの提言も現在受けておるところでございます。で、まあ、新たに自治会などでもそういうそのストックヤードの設置等が取り組まれている事例もございます。ええ、その他、バイオマスの活用でございますが、町のたい肥化处理施設を指定管理により運営しておりますほか、下水道汚泥の一部をたい肥化というようなことをしております。一方民間の方では、邑智郡森林組合で三隅の原子力、ああ、失礼、三隅の火力発電所、郡内の木質チップボイラー施設、紙パルプ用として、木質チップを生産されております。また、同じく邑智郡森林組合では、バーク堆肥の生産も行われておりますし、町内の酪農家の方によるたい肥の生産、ええ、散布事業も進められているところでございます。ええ、また、廃食油を収集してディーゼル車輛等に活用する取り組みも行われております。町産材の利用促進についてでございますが、あのう、電力のやはり、これはあのう、固定価格の買い取り制度が始まりましたことによりまして、木質チップの生産と供給が、ええ、これまでそのう、搬出に非常に経費がかかっていたなかなか進まなかった部分が、ええ、この固定価格買い取り制度によって、木材の搬出がさ、搬出をして、チップにして、ええ、供給するということが、採算ベースに乗るということがございまして、森林の有効活用という面では非常に明るい展望が今見えてきたのではないかというふうに思っております。しかしながら、まあ、その固定価格買い取り制度、始まってまだ間もないこともありまして、今のところ町としまして、統一的、長期的な視点でのその具体的なバイオマスの活用計画というのはまだできていないのが現状でございます。バイオマス産業都市構想は、あのう、新しい産業を創造するというかなりハードルの高いものでございまして、独創性のある視点でありますとか、ええ、地場産業あるいは企業等との連携とか、技術的な連携等も必要なかなというふうに思っております。ええ、このう、あのう、バイ

オマス産業都市に認定されることの、具体的なメリットでありますとか、それから認定されましても、ええ、補助率が上がるというようなことではございませんので、事業化に伴う財源の確保、あるいはあのう、県とか近隣の自治体との連携も視野に入れることも含めて研究をしてみたいと思っております。ええ、なお、あのう、国の方では、平成30年までに約100地区のバイオマス産業都市の構築を目指しておられるということでございます。以上でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) あのう、地区は300でなしに100です、300、300地区ぐらいと聞いてると思いますが、まあ、それはいいです。はい、で、まあ、あのう、いわゆるバイオマス産業都市、確かにあのう、まあ、いわゆる経済性等々の一貫システムを構築してやらなくてはいけないというまあ、非常にハードルも高い部分もありますが、まあ、先ほど課長が説明がありましたように、ええ、当町でもひらってみればいろんなことができているんじゃないかなと思います。で、まあ、それを、ええ、もう少し集約したような格好で、ええ、とう、あのう、県外、町外にもPRをする、あるいは町内の皆さんにも知っていただくということも必要じゃあないだろうかなという気がしたところでございます。ええ、あのう、藻谷さんのですね、本の話をして申し訳ないかもしれませんが、まあ、確かに当町もこれはページが192ページに載っておりました。ええ、タイトルだけを見ますと、ううん、なんだかいなというような気がします。ええ、耕作放棄地は希望の条件が全て揃った理想的な環境と、まあ、いうタイトルです。で、中身をよく読んでみますと、まあ、非常にそういったところでも、あのう、使いようによっては、目をつければ、まあ、お金にもなるよと、あるいは荒廃もなんとかカバーできるよと、まあ、いうような、ええ、書き下しにはなっております。まあ、それからあのう、ええ、これは、まだ、ええ、このタイトルは載っておりませんでした。こないだあのう、当町受けましたディスカバー農山、漁村の宝という、あのう、賞ですけど、まあ、これもですね、中身では非常におもしろくというか上手に書いてあったような気がいたしました。ええ、まあ、今日もいろいろとあのう、税制の話も出ておりましたが、やはり、地方交付税もこれから減、削減を迎えるときでもありますし、ええ、また人口も減っていつているような状況の中、そして自主財源もそんなに、そんなにじゃあない、乏しい町でございますので、まあ、いろんな角度から、まあ、いろんなことに挑戦をして、雇用の拡大等々も含めた自主財源の確保、それにも、とり、そういったものへの取り組みも必要じゃあないだろうかなと、ええ、いう気がいたしました。ええ、まあ、あのう、これもまだまだあのう、非常に奥の深いことでございますので、また先でいろんな質問等々申しあげるかもしれませんが、ええ、いずれにいたしましても、そういった、ええ、災害のないそしてまた、ええ、きょうも原子力の発電の話もありましたが、いわゆる少しでも代替エネルギーの確保ができるような、そういったまちづくりに、を目指した取り組みっていうのは必要じゃあないかなと思っております。町長、何かございましたら一言いただければ、なければ代わります。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、少し時間があるようでございますからご指名をいただいたようでございますが、あのう、まあ、最初のご質問であのう、災害の問題についてたいへんまあ、重要なことを言われたと思います。確かに林地残材があちこちで放置されている。まあ、これをなんとかしなきゃいかんと思っておりますが、ま、課長が言ったように、来年度からその搬出をですね、積極的にやっていかなきゃならない時期になると思います。ええ、江津のバイオマス発電に対する供給の問題ですね。ですから、まあ、これについては今年度からもう、どうやって、その林地残材、放置材をですね、搬出していくかっていうことを関係団体とも協議をしていかなきゃいけない時期に来てると思いますので、ええ、またそういう点で、いろいろと地元のご意見を賜りたいなあと、まあ、いうふうにも思っております。ええ、それから最後のバイオマス産業都市の認定の問題。まあ、あのう、奥出雲がやれてうちができないわけではないと思いますけども、同じようなやっぱり条件ですからね、人口的にも同じですし、中身的にもそうそう変わるもんじゃあないと思うんですね。で、確かにおっしゃるようにじゃあバイオマスといわれるものが、あのう、邑南町にどの、どれだけあるのか、いわゆる中身を量も含めてですね、やっぱり現状分析をもう一回してみる必要があろうかと思えます。おっしゃるように、様々なやっぱりバイオマスの資源というものが、私はずいぶんあるんだろうと思いますし、ええ、結構それを個別には処理をやってるわけでありまして。そういったものをもう1回ですね、こういうことをご提案せたくいただいたので、しっかり現状分析をして、ええ、そして、まあ、当然目標は認定に向かっていけばいいわけですから、現状分析の結果、やっぱり県ともご相談しながら、またそれでどういうハードルがあるのか、いうことも含めてですね、ええ、昭和30年までに、ええ、平成30年までにですね、ええ、認定が、というような目標も掲げながらですね、ええ、ぜひ研究をしていかなきゃならんことでございます。まあ、いい、その目標を与えていただきましたので、最後に、あのう、ぜひ職員もそういうことで大いに頑張っていかなきゃならんと、こう思いでございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ありがとうございます。まあ、あのう、人口で言いますと、さっき言いましたあのう、岡山県の西栗倉村、千500人ですよ。まあ、そういったことをいやあ、怒られるかもしれませんが、ええ、そこでもやはりこういった取り組みをしようというその意欲、やはり、まあ、あそこあのう、ホームページ等々ごらんになれば、そのそういったものに対する取り組みの仕方っていうのは、それは非常にあのう、違うと思います。それとまあ、もう一つ先ほどあのう、奥出雲町の話もしましたが、まあ、実はあのう、当町も映画塾の開催を目指しておりまして、ええ、いろいろとその準備段階をしていたわけですが、ええ、今回、たたら侍、錦織監督のですね、ええ、これもやはりそういった森林、昔からあのう、炭を焼いてたたらを製造するというような過程を非常にうまく利用して、あそこもPRもしておるようでございます。まあ、そういったところでやはり、これから、先が長いといえば、長いかもしれませんが、ええ、バイオ

マスを活用したまちづくりというものは取り組んでいきたいなというところでございます。ええ、時間が余りましたが、以上で終わります。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(山中康樹) 本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でございました。

—— 午後4時31分 散会 ——